

議 事 日 程 (第2号)

平成30年3月8日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 一般質問

出席議員(14名)

議長	伊藤 厳 悟	1番	尾里 集 務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副 武
4番	今井 政 良	5番	今井 政 嘉
6番	各務 吉 則	7番	宮川 茂 治
8番	中島 博 隆	10番	一木 良 一
11番	吾郷 孝 枝	12番	中島 新 吾
13番	中島 達 也	14番	中野 憲太郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部 秀 洋	副 市 長	村山 鏡 子
教 育 長	大屋 哲 治	会 計 管 理 者	山中 昌 弘
総 務 部 長	星屋 昌 弘	市 長 公 室 長	桂川 国 男
理事兼公の施設、 債権管理対策監	二村 尚 彦	健康福祉部長	岡崎 和 也
農 林 部 長	今井 藤 夫	観光商工部長	細江 博 之
建 設 部 長	長江 寛	生 活 部 長	二村 忠 男
環 境 部 長	岩佐 靖	理 事 兼 環境施設対策監	今井 雅 彦
教 育 部 長	青木 克 裕	消 防 長	田口 伸 一
金 山 病 院 長	加藤 宗 広	萩 原 振 興 長	大坪 仁 文
小 坂 振 興 長	林 利 春	下 呂 振 興 長	齋 藤 和 弘
金 山 振 興 長	加藤 和 男	馬 瀬 振 興 長	見 廣 誠

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村 勝 浩	書 記	見 廣 洋 始
--------	--------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」、下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 田中副武君、4番 今井政良君を指名いたします。

最初に、2月26日の新年度予算の説明で、総務部長から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先月、2月26日、本会議初日に上程しました平成30年度下呂市一般会計予算の説明におきまして、予算書の6ページの第1表 歳出でございますが、第9款消防費の主な事業としまして、「小坂第2分団第1部大島の消防詰所の新築及び下呂第4分団第1部保井戸の消防詰所の設計業務」と御説明申し上げましたが、正しくは「下呂第4分団第1部保井戸の消防詰所の新築及び金山第4分団第3部沓部の消防詰所の設計業務」でございましたので、訂正し、おわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

◎諸般の報告

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、諸般の報告を行います。

月例現金出納検査報告、財政援助団体等の監査結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ごらんをお願いいたします。

◎一般質問

○議長（伊藤巖悟君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いをいたします。

それでは、通告順のとおり発言を許可いたします。

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

おはようございます。

2番 中島ゆき子でございます。

ことしの冬は気温の低い、寒さの厳しい日が続き、市内では水道管の凍結により、生活に支障を来すこともありました。

また、インフルエンザもA型、B型が同時に発生したことにより、多くの方がインフルエンザに感染するなど、厳しい年の始まりでした。

しかし、2月に入り平昌で開催されたオリンピックでは、選手の活躍で日本中が大変盛り上がり、2020年開催の東京オリンピックにつながる勢いを感じました。下呂市においても、東京オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの建設に下呂市産の木材を提供する事業や、飛騨御嶽高地トレーニングエリアの整備事業などを30年度予算に組み込んでいます。この機会をしっかりと捉えて、下呂市を世界に発信していただきたいと思えます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

初めに、平成30年度予算について伺います。

昨年12月定例会の予算特別委員会において、平成30年度の予算編成について説明がありました。その中で、合併以来積み立ててきた財政調整基金を50億円取り崩し、合併当時の財政調整基金30億円を最低担保基金残高としていくことが示されました。そして、平成30年度は8億円を取り崩す予算が組み込まれました。今後、取り崩す50億円をどのような事業に充当していくのか伺います。

また、同時に発表されました財政シミュレーションでは、5年後の平成34年度の一般会計の予算規模は205億円となっています。現在、下呂庁舎は耐震補強工事をしていますが、次は新築を考えなければいけません。また、下呂市下水道事業特別会計は、料金収入等の全ての収入を当てても不足するため、一般会計から繰り入れをしています。さらに、上水道の管は老朽化が進み、計画的に交換していかなければいけないなど、下呂市には将来を見据えて取り組むべき事業が多くあると考えますが、5年後の財政シミュレーションを示すだけでいいのでしょうか。10年後までの財政シミュレーションを示し、長期にわたって安定的な市政運営が可能なことを市民に示した上で財政調整基金の取り崩しを決めるべきではないのでしょうか。市の考えを伺います。

平成30年度予算では、新たに市長裁量枠重点実施事業が27事業組まれました。そのうち新規事業が15ありますが、今後継続して取り組んでいく事業について説明をお願いします。

次に、下呂市監査委員から指摘された負担金、補助金について伺います。

平成29年11月に、平成29年度行政監査結果報告書で指摘された負担金、補助金の取り扱いについて、どのような検討がされたのでしょうか。

補助金については、交付している団体へのチェック体制はどのようになっていますか。また、繰越金が多額であるなどの指摘を受けましたが、繰越金の取り扱いについて、どのように決められているのか伺います。

次に、負担金の取り扱いについて伺います。

例えば、下呂市コンベンションビューロー負担金ですが、平成27年度決算分について、財政援助団体等の監査報告書の中で繰越金が支出総額の34%を占めており、多額であることや、翌年度に繰り越さずに精算すべきものであること、地方自治法施行令第162条による概算払いを行うなど、下呂市コンベンションビューローとの協議の上、検討するよう指摘されました。担当の観光商工部からは、関係部局と協議を進めるとの報告がありましたが、平成29年度行政監査結果報告書では、平成28年度決算分においても多額の繰越金が発生していると指摘されました。どのような検討がされてきたのか伺います。

最後の質問になります。

岐阜県が取り組んでいるジビエの推進事業について伺います。

ジビエとは、天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語です。岐阜県では、県内で捕獲したイノシシや鹿を地域の資源として捉え、食用として有効に活用していくために岐阜ジビエ衛生ガイドラインを平成25年11月1日に施行しました。さらに、平成26年12月18日には、ジビエを活用し、地域振興に役立て、岐阜ジビエのブランド形成を目指す目的で、岐阜ジビエ推進ネットワークを設立しました。このような県のジビエ活動の取り組みに対して、下呂市ではどのような検討がされているのか伺います。

また、岐阜県内には、平成28年8月現在で19の解体施設がありますが、解体施設を市内に整備する考えがあるのか伺います。施設を整備するに当たっては、不要物や使われた水の処理について、市の条例など決まりがあるのか伺います。

以上3点について、個別で説明をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

まず、財政調整基金でございますが、これは、そもそも財源が不足する年に取り崩すことによりまして歳入を調整し、そして計画的な財政運営を行うための基金でありまして、特定の目的のために積み立てている基金とはまた位置づけが異なっております。

平成30年度の予算の中では8億円の財政調整基金を取り崩しまして、それぞれの事業に向けて活用を予定しておるところでございます。そのうちの約2億円でございますが、総合計画での特に重要な事業、そしてまたキーワードとしております「健康」に主眼を置いた事業、また地域の元気につながるような事業などを市長裁量枠重点実施事業と位置づけまして、予算計上しておるところでございます。

詳細につきましては、総務部長より答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

平成30年度の予算編成におきましては、昨年12月、議員の皆様にお示ししました、財政計画基本方針のとおり、地方債の発行、基金の活用、一般財源のバランスに配慮しました編成を進めてまいりました。

市制施行から14年が経過し、下呂市の財政状況は厳しさを増しております。普通交付税の段階的縮減であったり、市税収入の落ち込みなどで歳入が減少していく中、新クリーンセンターの整備や学校給食センターの改築など、大型建設事業も進めていかなければなりません。また、社会保障関連経費や施設の維持管理経費も、今後ますます増加するものと考えます。

財政調整基金につきましては、合併当時30億だったものですが、平成31年度問題等を考慮しながら毎年積み増しを行いまして、平成28年度決算におきましては、80億を超える金額となっております。

今後は、先ほど申し上げた財政事情から、逆に取り崩しをしなければ財源調整ができない時期に入ってきます。本年度は約8億円の取り崩しを見込んでおります。今まで進めてきました事務事業の見直しや経費削減の取り組みを継続しつつも、行政としてやるべきことは、今後もしっかりとやっていくという姿勢を市民の皆さんにわかりやすい形でお示しするためにも、こうした財政調整基金の計画的活用を示させていただいたところでございます。

続きまして、2つ目の財政シミュレーションでございますけれども、10年のシミュレーションを示してはという御質問につきまして、御答弁させていただきたいと思っております。

下呂市の最上位計画は第2次総合計画でございます。この計画にあります基本構想、基本計画をもとに5年間の実施計画を策定し、毎年度のローリングにより、見直しを行って行政を進めておるところです。実施計画は、総合計画での重要施策を具現化するために、毎年度の具体的な事業内容を示すもので、予算編成の指針ともなっております。また、財政計画や人員計画との整合性を図り、年度間のバランス調整などの役割も果たしております。

さて、財政シミュレーションについてですが、この実施計画に基づき作成をしておるところでございます。今後5年間の財政見込みを示したものであるということになります。議員がおっしゃられますように、10年間ほどの内容を盛り込むというのが長期的展望の観点からは理想かと思いますが、市民の皆さんにお示しする上では、推測の数字ではなく、事業計画等もしっかり立てた上での根拠ある内容としたいという思いから、5年間ということで作らせてもらっております。

なお、財政調整基金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度は8億円の繰り入れを予定しております。幸いにも合併以降、積み増しができた約50億円がございますので、大型建設事業や普通交付税の段階的縮減への対応、重点実施事業などの財源として利活用させて

いただくよう計画をしております。

ただし、基金についても限りがあるものですので、現在の基金残高である約80億円から50億円を活用する中で、こうした基金に頼らなくても財源調整が可能となるために、今後も行政改革等を進めながら将来世代へと引き継いでいけるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

③のほうの答弁をさせていただきます。

基本的には実施いたします事業は、投資的経費に対する効果を見ながら、継続するのか、廃止、はたまた強化か縮小かを判断することとなってまいります。実施後、1年で判断できるものから、また数年かかるものまでいろいろあるのではないかとおもわれますが、今の段階で判断することはなかなか困難であります。しかしながら、30年度において単発事業、例えばホームページの改良事業、また記念事業等は、そういうもの以外はある程度期間の継続をしてみたい、そのように考えております。

具体的な事業につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

まず、新規事業15のうち、健康福祉部関係の5事業について御説明申し上げます。

「まめで得々」健康づくり推進事業。継続的な運動習慣の定着を図るもので、3年間の継続事業を予定しております。

市民の健康づくり、健康寿命の延伸を目的に、生活習慣の改善を推進するためのインセンティブ事業として健康ポイント事業を実施します。

歩くことの健康効果は大きく、国も1日の目標歩数を定めて歩くことを推奨しています。本事業においては、歩数に応じポイントを付与する努力型ポイントを初め、さまざまなポイント付与を検討しており、楽しみながら健康な生活習慣の改善を身につけられる仕組みを構築するものです。加えて、高血圧、心疾患の原因である塩分摂取過多による疾病予防のため、減塩活動を中心とした食生活の改善も含め、健全な生活習慣が当たり前となる意識改革と認識を定着させたいと考えています。

次に、産婦支援事業でございます。子育て支援の充実による少子化対策として継続事業です。

核家族化が進んだことや、就業機会の増加により、両親が働いている状況で、産後の体調回復や育児に悩むお母さんを支援することにより、安心して子育てできる体制の構築を目的として、産婦健診事業、産後ケア事業、母乳育児相談助成事業の3つの事業を実施するものです。

次に、移動販売支援事業でございます。モデル事業として3年間の継続支援を予定しています。身近な商店の減少や高齢化等により、日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品等の買い物が困難な状況にある高齢者のみの世帯がふえていることから、移動販売事業を中心とした社会貢献に資する先駆的なビジネスモデルに対し、新たな支援制度を創設するものでございます。

次に、介護職員確保対策事業でございます。当分の間、継続予定でございます。

市内の介護人材の不足が顕著であることから、市内で不足する介護人材を確保するため、人材の発掘、育成を目指し、介護職員初任者研修を市内2カ所で実施するものです。

次に、訪問介護推進事業でございます。継続実施予定の事業でございます。

進展する市内の高齢化に伴い、高齢者の生活支援サービスの需要が高まることが予想されます。訪問介護事業、ホームヘルプサービスと生活支援サービスが一体的に提供されることが効果的であるということから、市内の訪問介護事業の維持・活性化を図るため、訪問介護事業を実施する事業者に対し、新たな支援制度を創設するものです。具体的には、訪問介護事業を広大な市域で安定的にサービス提供できるように事業者に助成を行います。助成額は、厚労省の発表した全国平均の訪問介護における収支差率に10%以内を上乗せすることを検討しております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

まず、昨年12月に説明していただいたときには、50億合併以来積み立てができたので、今まで節約をしてきたので、これからどんどん使っていこう、積極的に使っていこうというようなイメージで話されたと思いましたので、私はそのとき大変不安に思いましたので、今回この質問をさせていただきます。

今、答弁を伺いますと、不足分に使うということで、これからも慎重に使っていくという答弁をいただきましたので、少し安心したところでございますが、やはり財政シミュレーションを見ていきますと、財政調整基金、平成34年、5年後ですが、残高で41億円余りと、この5年間で40億円ほど使うというようなシミュレーションになっております。50億円も本当にすぐになくなってしまわないかというようなシミュレーションになっておりますので、ぜひ今後も、この基金が余り減らないような予算枠をつくっていただきながら取り組んでいただきたいというのを改めて感じましたので、お願いしたいと思っております。

それで、先ほどの財政シミュレーション、10年間はなかなか難しいというお話でしたが、確かに総合計画の中の、5年間の実施計画に沿って財政シミュレーションがあるというのはわかりましたが、やはり財政シミュレーションって、財政の様子がわかった上で実施計画をつくるというのが本来ではないかと思っておりますが、やはり予算というか、市の財政に沿った計画にしないと、反対にいけないのではないかと思っておりますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先ほど申し上げましたように、財政のシミュレーションというのは、入りを見込むということも当然ありますけれども、やはり大きいのは、出がどういう形で動いていくのかというところをしっかりと押さえるという必要があるかと思います。当然、今は市民の皆様にお示しする上でのシミュレーションということでお話をさせていただきましたが、内部的には、やはり長期的な視野をしっかりと持った上で財政の見通し、そういったものをしっかりと持った上で、各課からのその事業のあり方、そういったものの計画を立てていくというところは内部的にはやらせていただいておりますので、総合計画実施計画を作成する上では、長期的視野に立ちながらの実施ということでやらせていただいております。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

市民の皆さんに余り不安を与えるような下呂市の財政であってはいけないと思いますので、市民の皆さんには5年ほどのシミュレーションを公表するということですが、各担当部署の中ではその先まで計画があるということでしたら、やはり議会の中ではその辺の説明はしていただきたいと思いますので、今後、できればそのような方向に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして市長の裁量枠の重点実施事業ですが、先ほど市長が、ことしの様子を見て継続するかどうか決めるというようなお話でしたが、やはり今、健康福祉部長のお話の中にありました産婦の支援事業なんかはずうっと継続していただいて、市民の皆さんの安心・安全、出産に対する不安を取り除くという意味で、継続事業という形で前向きに取り組んでいただきたいと思います。

説明が今ありませんでしたが、芸能支援事業ということで、歌舞伎の鳳凰座と白雲座の支援というのが、今回新事業で上がってきております。やはり地元の歴史とか文化というのは、子供さんたちに受け継いでいくというのは大変重要なことだと思いますので、金額的にはそれほどではありませんけど、やはりこれは継続して、地域の文化を守るという意味で、しっかりこれは継続して行っていただきたいと思いますが、その辺のお考えをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員のお話にありましたように、やはり地域の伝統芸能、特に地歌舞伎と申しますのは、本当に地域が元気になるためにも必要な、大変大事な芸能ではないかということを考えております。また、私もことし初めてでございますが、鳳凰座のほうに出演をさせていただく予定もしておりますし、ぜひとも地域の方々が元気になるような大事なことでございますので、皆さん

の御意見を聞きながら、引き続き継続の方向で進めていきたいと考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

よろしくお願ひしたいと思います。

一般会計の平成30年度予算の繰越金ですが、29年度の決算の様子を見て4億円ほど繰り越すということで、30年度の予算は組み込まれております。昨年開催されました市民と議会の意見交換会の中で、補助金が毎年5%ずつカットされているので、これ以上カットしないでほしいというような市民の意見をいただきました。その中で4億円を繰り越すということは、予算をつけた事業で余りが出てきているので、それだけの繰越金が出たということだと思います。なので、必要としているところに予算が行かなかったということも考えられますので、その辺予算をつけるに当たっての根拠をしっかりと詰める必要があると思うんですが、その辺バランス的なものはどのように考えて予算を組んでみえるのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

予算編成につきましては、その時点ではございますけれども、当然予想される経費、こういったものをしっかり調べられる限り調べた上で、精査をした上で予算を組ませていただいておりますけれども、国の補助制度であったりとかいろいろな絡みがあったり、実際事業をやる中での入札であったり、そういったところでどうしても当初見込んだ経費、こういったものには開きが出てくることはいたし方ないというところで、予算が足りないということでは、やはりこれは事業として成立しない部分がありますので、その辺しっかり調整をさせてもらいながら予算編成をさせていただいておりますのでございますけれども、最終的に帳尻をとりますと、こういった形で繰越金というのは出てくるということでございますが、これはまた次の年度にしっかりそれを充当させていただきながら、財政調整基金としても積めるところは積んで活用をしていくということでございます。

[2 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほどの説明の中に内容をよく検討して予算を組むというところでしたが、例えば下呂市地域振興事業補助金につきまして、平成29年度予算額300万円に対して、昨年、29年12月25日の時点で8件、交付決定額の割合が40.7%ということで、監査委員のほうからも、市民への補助制度の周知が十分だったのだろうかというような指摘を受けております。やはり市民の皆さんにこうい

う制度がありますよという周知が十分でない、幾ら予算が組んであっても活用されないというところがありますので、こういう補助金に対しての市民の皆さんへの周知というのはどのようにされているのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

実際の周知につきましては、各区長さんを通じて地元の町内会のほうにおろしていただくという形になっておりますが、なかなかその事業の内容であったりというところが、これがその対象になるかどうかということについても、非常に微妙なところもございますので、毎年区長会のほうにはお話をさせていただいておりますが、もう少しその点についてPRができるようにしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

区長会などで説明したと、1回説明したというところで満足してはいけないというところで、やはり皆さんにこういうのがありますよというのは、その都度その都度周知していく必要があると思いますので、今後、皆さんにどのような周知の方法があるのかということも検討していただいて、しっかり予算が組まれた以上はそれを使うということも大事だと思いますので、よろしく願いします。

なかなか長期の見通しを立てられないというところでしたが、先ほど私、最初の質問の中で話をさせていただきましたが、上水道の水道管についてですが、昨年、金山地域では、水道管の破損による工事が2件近所でありました。老朽化が大変進んでいると思われませんが、今後、その上水道の水道管の交換について、どのような計画が組まれているのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今の御質問の水道管の更新計画でございますが、水道ビジョンにのっとりまして、今進めておるところではございますが、思うように進んでいないのが現在に至っております。ただし、今御指摘がありましたように、金山ですと、金山東簡水が非常に漏水が多く、有収率も悪いということでございますので、30年度に計画をして、32年度から管の入れかえを金山においてはしていきたいというふうに考えておりますし、その後、旧小坂町、旧萩原町、旧下呂町、旧馬瀬村におきましても、順次その漏水管の調査を行った後、更新計画を立ててもう一度やってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

大変費用のかかる工事ですが、計画的にやっていただいて、先ほどお話ししました財政調整基金をうまく活用していただきたいと思いますので、お願いいたします。

そうしましたら、次の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

2つ目の行政監査結果報告の指摘というところにつきまして、御答弁させていただきます。

まず補助金制度につきましては、下呂市補助金等交付規則のほか、事業ごとに定められました要綱等により、各担当課が運用しておるのが現状でございます。規則の定めにより、全ての補助金において事業完了後に実績報告書の提出が必要であり、内容を審査の上、補助金額の確定をすることしております。事業費や事業内容に変更があった場合には、この時点で適正に処理すべきですが、それができていないものも見受けられることから、改善の必要性を強く感じておるところでもございます。

また、監査委員からの御指摘を受けている補助事業での繰越金につきましても、会計年度独立の原則に照らし合わせ、適正な処理ができるよう改善をしたいというふうに思っております。

いずれにしましても、各補助金の必要性、公益性や効果の検証とともに、その運用方法についても統一的なルールを定め、適正化、見直しを図っていくことが重要と認識しております。

それから、現在、担当課においてガイドラインの作成に着手しておりますので、まとめ次第、各担当課に周知・徹底させていただきたいということも考えております。

また、負担金につきましても、補助金と同様の考えにおいて、適正な処理ができるよう検討しておるところでございますので、よろしく申し上げます。私のほうからは、以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

昨年開催されました、ナイナイのお見合い大作戦の負担金は、決算後、全額残高は市のほうへ返還されております。その事業によって処理方法が統一されていないということについて、市の考えはどうなんですか、伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

負担金につきましては、一定の事業のために負担金という形で支出をさせていただいておりますけれども、既に事業が確定をした場合につきましては、当然そちらのほうで精算ということで、全て終わるといふ形なんですけれども、それが年度をまたいでつながっていくというような場合につきましては、その次の年度のあり方、そういったものがやはり影響してくるところでございますけれども、先ほどの会計年度独立の原則というようなものが大前提としてございますので、その辺と比較をする中で、負担金の正しいあり方といったものにつきましても細かいガイドライン等を作成しながら、今後対応していかなければいけないというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

会計年度独立性という、その辺はしっかり決められていることですので、細かいガイドラインをこれから作成するということですが、やはり事業によって取り扱い方が違うということは、行政の中ではおかしいと思いますし、担当者がしっかり自覚を持って、それなりにきちんと取り組むというのは当然のことだと思いますので、しっかり今後取り組んでいただきたいと思いますが、職員への制度の周知とか、今後どのような市として考えをお持ちなのか伺います。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの御質問でございますけれども、当然、先ほど総務部長が言いましたけれども、精算がある補助金と、それから次年度にまたがる補助金があるわけでございますけれども、そのガイドラインをつくるに当たりまして、市の中で、職員の中で、そこら辺は統一していくような考え方を進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

事業が継続することによって資金が必要というところですが、監査委員のほうからも指摘されておりますので、地方自治法の施行令第162条による概算払いということもできるというふうに指摘されておりますので、やはり単年度でしっかり精算をして、その年度でどのような使われ方をしたかというのも、しっかり見ていくことも大事だと思いますので、ガイドラインをこれからつくるといことですが、合併して既に14年たっておりますので、ちょっと遅いかなあとは思っておりますが、しっかりその辺は今回質問させていただきましたので、今後どのような経過になっていくかということも質問させていただきながら、しっかり見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、次お願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

交付した負担金の繰り越しについて、市が検討した内容をというところでございます。

観光商工部観光課に対しまして繰越金の多額ということで、下呂市コンベンションビューローの繰越金について改善措置の意見がありました。当該負担金は、下呂市コンベンションビューローがコンベンション主催団体に交付する助成金の繰越金額についての考え方を指摘されたものでございます。

先ほどからございますように、監査意見にある地方自治法の会計年度独立の原則に従いまして、会計年度における歳出はその年度の歳入に充てることにのっとるということで検討を進めてまいりました。

コンベンション誘致につきましては、年間を通じて誘客と地域経済の貴重な誘因力と恩恵をもたらす施策であることは周知のとおりでございます。例年4月から6月の実績では、件数にしますと40件ほど、それから人数にしますと7,000人ほどのお客様を誘致しております。

先を見越したコンベンション誘致ということを実現させるためにも、負担金交付団体に対する資金繰り、いつも総会が7月ごろになってしまいますので、それまでの資金繰りということも加味しながら、平成30年度は概算払い、それからそれに伴う最終的には精算という形であわせて実施したいというふうに考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

済みません、話が進んでいってしまって申しわけありませんでした。

それで、コンベンションビューローですが、下呂市内に住んでみえる方も使えるということ、かなり御存じない市民の方も見えますので、やはりその周知というところで、これだけ繰越金が出たということは、皆さんに、市内の方にも周知ができていないのかなあというところも思いますので、今後、コンベンションビューローはいい企画だと思いますので、どのように周知していくかというところを少しお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

コンベンションビューローの会員、いわゆる組織は、それぞれの地域の観光協会、それから商工会、それから当然宿泊を伴うような施設、それからコンベンションビューローをお持ちの施設、そういうところが入ってございますので、当然そういったところから市内への周知を十分させて

いただきたい。当然宿泊が伴わなくてははいけませんので、それともあわせて周知をし、生産性が伴うように、これからも積極的に進めていきたいと思っています。

[2 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

コンベンションビューローは本当にいい制度ですので、同じ下呂市内にいましても、なかなか宿泊ということができないということもありますけど、同窓会などで活用したいというお話もこのあいだ聞きましたので、やはりしっかり市民の皆さんにも周知して、いい制度がありますよということをお願いしたいと思います。

それでは、次のジビエのほうで。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

済みません、先ほどの中島議員の質問の中に補助金のお話をしましたけれども、補助金が次年度にまたがるというような言い方をしましたけれども、補助金は単年度でございます、事業がまたがるという意味合いでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3番目のジビエの活用についてでございますけれども、さまざまな観点から、まずは「もったいない」という視点、そして地方経済の活性化の一助にというような考え方から、議員のお話にもありましたように、国・県においても普及を推進しておるところでもございます。

また、歴史的に見ますと、ジビエ自体、ヨーロッパにおいては貴族のハンティングの成果として、高級食材として定着してきておりましたけれども、日本においては、今でも各所にシシ垣の跡が残っていますように、まず農地を荒らす害獣の駆除として行われてきた、こういう背景が強いわけでございます。また、大手の旅行社でアンケートを採ったところ、ジビエに対する評価につきましても、まだまだ肯定的なイメージが少ないということで、定着していくにはいましばらく時間がかかるのではないかと考えております。

しかしながら、国・県におきましてもジビエの推進が図られておりますので、もし民間の方で新たな取り組みをお考えであれば、市としても必要な支援を検討しなければならないと考えておるところでございます。

詳細につきましては、担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

時間がありませんので、ちょっと早口ではしよっての説明になりますが、先ほど申し上げられましたぎふジビエ推進ネットワークにつきましては、現在は、ぎふジビエネットワーク振興協会という形に、形を変えて運営されております。

ジビエの推進が図られるにつれ、全国で幾つか問題がやっぱり出てきております。

1つには、食品衛生に沿った施設でなければならないということ。それで、国ではHACCPという、原料から出荷までの工程で安全性を確保する国際基準の導入を義務化していくということも検討されております。そうすると、ますますこの部分ではハードルが上がっていくのかなと思っておりますし、2つ目には流通・消費の観点です。農水省が行った他地域でのアンケートでは、施設整備は補助金を受けてできるわけなんですけど、その後の運営が黒字だということは半分以下だというようなこともありますし、県下でも19あるというお話でしたが、なかなか食肉がさばけていかないというようなお話も聞いたことがございます。このようなことは全国的な課題だということです。

そして3つ目には、質と量、両面からの供給の課題があるようでございます。

先般、揖斐川の施設を視察されたようなお話も聞いたんですが、県では森のごちそうの里づくりというようなことで、これからこういったことを県域に広げていきたいというような思いもあるようでございます。

ことし、職員をジビエサミットに派遣して、研修にも参加させました。今後も国・県の動向を注視しながら、市長が申しあげましたように、本当に手を挙げる方がおられるのであれば御相談させていただいて、必要な支援を惜しむものではないというふうに考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

下呂市内では、長期滞在していただくためにも、飛騨牛、なっとく豚のほかに、このジビエという活用も考えていただきたいと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて、4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

おはようございます。

4番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、3月の一般質問をいたします。

今回は、3項目について一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1項目めとしまして、コミュニティ・スクールを進める上で、市の考えとその対応について、2点ほど伺いたいと思います。

この活動を進める上で、私なりに学校と生徒・児童、地域の皆さんの理解と協力が必要でないかと考えております。また、各学校区においても、地域の特徴を生かした取り組み、地域の課題にどう大挙するか、この点をしっかりと認識する必要があると思います。そのためにも、相互の話し合いの場を設け、進めなければなりません。そこで、1点目として、コミュニティ・スクールをどのような方向で進めていかれるのかお聞きします。2点目としまして、市としての支援をお伺いいたします。

第2項目として、旅館・ホテルの耐震化対策の現状と市の支援策についてお伺いいたします。

下呂温泉は全国でも有数の位置に有する温泉地であります。観光客に安心して宿泊していただけるためにも、建物の耐震化を進める必要があります。

来年から導入される海外出国税、1人当たり1,000円について、利用目的が観光関係に充当できるというお話を聞きました。そこで、私なりに思ったのが、この海外出国税を温泉地の旅館・ホテルの耐震工事の一部に充当できないのかなと、そういうようなことを思いました。そこで、市として国や県に提案してはいかがでしょうか。

各家庭の建物耐震診断に対しても、市として助成制度がありますが、現実、受けられる方が少ない状況であります。その要因として、耐震後の耐震工事費がかさむ、高齢者世帯のために耐震診断されないということも伺っております。将来に向け、温泉地としての存続をする上で旅館・ホテルの耐震工事を進めなければなりません。市としてしっかりとした長期計画を作成し、対応に当たらなければなりません。下呂市内の旅館・ホテルの耐震化対策の現状と、今後の市としての支援策について伺います。

第3項目めとしまして、人口減少対策として、子育て、教育、雇用、介護面への支援が急務と思われるが、その対応について3点ほどお伺いいたします。

2017年4月1日現在の下呂市の年齢別人口を見てみますと、0歳から2歳が557人、3歳から5歳が689人、小学生が1,554人、中学生が844人です。下呂市の人口減少について、平成17年と平成29年を比較してみました。平成17年、総人口3万8,494人に対し、平成29年は3万3,327人で、5,167人の人口減少になっています。また、年少人口、平成17年、5,213人に対し、平成29年、3,634人で、1,579人の減少になっています。重要なのが、この生産年齢人口2万1,809人に対し、平成29年1万7,003人で4,806人と減少率が非常に高くなっているところがあります。また、前期高齢者人口5,790人に対し5,392人で、398人の減少。後期高齢者人口5,679人に対し7,298人で、1,619人の増加であります。

以上の比較から見て、子育て世代を中心に雇用の確保と子育て環境の充実を図らなければ、人口減少を抑えることはできません。若い世代にとってUターンの条件、選択肢となっています子育て環境の充実こそが、若者の定着につながると思います。

そこで1点目としまして、子育て世代にとって仕事と育児の両立を図るためには、未満児保育料や保育料の軽減が必要と思われます。市としての考えをお伺いします。

また、益田清風高校の平成30年度の募集人員[※]300人に対しまして、2月22日現在の出願数は[※]231人です。下呂市にとってなくてはならない高校であります。高校に通学する上において、各交通機関に支払う費用の割合が高く、保護者負担となっています。それぞれの生徒が、将来の夢の実現のため勉強部活の場として選択し、通学しています。

私は幾度かこの課題について一般質問をしてきました。将来、下呂市に住んでいただくためにも、多くの生徒が学んでいただく学校として、しっかりと市として支援する必要があると思えます。そこで、地元高校在学学生に対する交通費の助成拡大についてお伺いいたします。

今後、長寿命化が進む中、後期高齢者人口が増加し、介護が必要となったとき、施設があっても介護してくれる人材がない、そんなことによって施設に入ることができない状態が予測されると私は思っています。資格を取得しても、施設での給与面、働く環境の整備が充実していなければ働いていただけません。介護職員に対する支援強化を図るためにも、国・県に対し人件費等への支援を求める必要があります。将来の介護職員不足解消のためには、在宅介護しかありません。自宅で介護するには、勤め先等の仕事をやめなければなりません。今後予測される高齢者の介護者に対する支援強化が求められます。

そこで、在宅介護者に対する介護者支援についてお伺いいたします。

以上3点について、一括で答弁をよろしくお願ひします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願ひいたします。

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

それでは、コミュニティ・スクール関係のことにつきまして、お答えをいたします。

コミュニティ・スクールを進める上で市の考えとその対応はということで2点いただいておりますので、まず1点でございますけれども、その方向性でございますが、このコミュニティ・スクールそのものでございますけれども、まずそちらから説明をさせていただきたいんですが、このコミュニティ・スクールとは学校運営協議会制度のことをいまして、学校が地域住民や保護者と教育ビジョンを共有し、組織的・継続的な連携を可能にする仕組みでございます。これは平成16年に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、学校運営協議会を指定した学校に置くことができるということから始まりまして、平成29年4月1日より施行された、同じ地教行法でございますけれども、さらなる一部改正がありまして、学校運営協議会設置について努力義務化してきたことによるものでございます。

教育委員会には、協議会の設置に向けて努力するとともに、校長の意見を反映した委員の任命や協議会の適正な運営を確保することなどが求められております。

下呂市においては、今までも学校と地域の連携は継続的に果たされてきておりまして、児童・

生徒のふるさとへの愛着や郷土愛に対しましても、学校・地域相互の関係は良好であるというふうに考えております。考え方としては、今までの良好な関係をさらに発展させるべく、組織化させていくという方向でというふうに考えております。今後は、平成30年度から32年度にかけて、学校運営協議会を全ての学校で設置できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

2つ目でございますけれども、市の支援についてでございますが、各小・中学校では、平成30年度中の設立も予定されている学校がある一方で、準備段階の学校もございます。教育委員会規則には、現状では学校評議員会ということについての定めはございますけれども、しばらくの間は学校運営協議会設立も認めていくという、そのルールづくりについてやってまいりますし、それとともに協議会の委員に対する報償費支出、これも考えていくことなどを視野に入れて、支援の方法についても考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは2番目の耐震化について、総論のほうで答弁をさせていただきたいと思っております。

下呂市におきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づきまして、平成20年3月に下呂市耐震改修促進計画を策定いたしました。旧耐震基準の旅館・ホテルに耐震診断及び耐震改修の促進を図っていくことを目的としております。

さらには平成25年11月に、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正によりまして、多数の方が利用する施設におきまして、要緊急安全確認大規模建築物につきまして、耐震診断及び改修計画並びに補助制度などの御相談を担当者が伺わせていただきまして、お受けをしておるところでございます。

観光立市下呂市といたしまして、市民の皆様を初め、当市に来ていただきます観光客の皆様にも安全・安心を提供させていただけるよう、引き続き事業の推進について図ってまいりたい、そのように考えております。

現状と対応策につきましては、建設部長より答弁をさせていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

それでは、現状と対応について答弁させていただきます。

初めに、建築物の耐震改修の促進に関する法律、この法律を耐促法と略させていただきます。

下呂市では、耐促法第6条に基づきまして、今ほど市長が答弁いたしました、平成20年3月に下呂市耐震改修促進計画を策定いたしまして、重点的に耐震化を図る建築物を定めまして、市内建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図っておるところでございます。

旅館・ホテルの耐震化の現状についてでございますが、昭和56年5月31日以前の建築物のうち、平成25年11月の耐促法改正によりまして、多数の方が利用する施設のうち、3階建てかつ5,000

平米以上の建築物、いわゆる要緊急安全確認大規模建築物について、耐震診断及び診断結果の公表が義務づけられました。

当市においては3棟のホテルが指定され、うち1棟については、平成29年度、耐震改修工事が完成しております。1棟については、平成29年から耐震補強設計を実施していただいております。残りの1棟も、30年度に耐震補強設計を実施する意向のため、新年度予算に計上させていただいておるところでございます。

その他の旅館・ホテルに対する支援制度としまして、建築物耐震診断補助、規模要件なしということでございますが、3階建てかつ1,000平米以上の特定建築物については、耐震補強設計、耐震改修工事補助があり、平成28年度に2棟、29年度は7棟の耐震診断補助を実施しております。

観光立市下呂市の市民の皆様を初め、観光客の皆様に安全で安心していただけるまちづくりになりますよう、可能な限りの支援に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3番目の質問に答弁をさせていただきます。

人口減少対策は、第2次総合計画におきましても3本の柱の一つ、重点プロジェクトでございます。私の政策の中でも最重要課題として取り組むこととしております。

議員の御指摘にございました子育て、教育、雇用、介護を初めとしまして、さまざまな分野での取り組みが必要であると考えております。特に子育て環境の充実が最も重要ではないかと思っております。

施政方針の中でも申し上げましたが、ことしに入り、子育て世代の女性と市政懇談会を行い、不安や悩みを抱え、子育てを頑張っておられる現状、そしていろいろな悩みを持っておられるということで、貴重な御意見、御提言を直接伺うことができました。

下呂市内で安心して子供を産み育てられるよう、今まで以上に現場のお母さん方の声にしっかりと耳を傾けながら各種事業に積極的に取り組んでまいりたい、そのように考えております。

具体的には、平成30年度から中学生の子供を持つ親さんを支援するために、給食費の半額負担ということで、本年の4月から実施をさせていただきます。

また、平成29年度から配置しております2人の社会教育主事を軸に、妊娠期から乳幼児期、小・中学校期における保護者の不安解消や親としての成長を目指す学習活動、仲間づくりなどの家庭教育学級などの各種事業を充実しております。

あわせて、新規就農者・後継者支援、市内の企業支援による雇用拡大、介護人材の確保と処遇の改善、福祉政策の充実と、厳しい財政状況ではございますが、堅実な財政計画のもと、今以上、今必要な事業を的確に進めてまいりたいと、そのように考えております。

御質問の対応につきましては、それぞれの担当部長より答弁をさせていただきます。お願いい

たします。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

1番目の保育料の軽減、それから3番目の在宅介護者に対する介護支援について、続けて答弁をさせていただきます。

仕事と子育ての両立を図るためには、子供を安心して預けられる環境整備が必要です。子供・子育て支援制度は、保育を質と量の両面から支える仕組みとなりました。子供の年齢や親の就労状況に応じ、多様な支援ができるよう選択肢がふえてまいりました。

下呂市においては、親の就労に関係なく、また多様な就労時間に対応して子供を預けることができるよう、認定こども園化を実施いたしました。また、年代別保育の提供、新たに未満児保育を実施できるよう、子育て保育ステーション化を進めました。そのほか放課後の子供の居場所づくりとして、放課後児童クラブの充実などを実施し、安心して子供を預けられる環境整備を図ってまいりました。子育て世代への支援としましても、乳幼児健診や予防接種の費用負担などによりまして、健やかな子供の成長を応援してまいっております。

保育料の無償化につきましては、国の示す2019年4月から、3歳以上児は所得に関係なく幼児教育・保育の無償化を実施することとしております。未満児につきましても、所得制限はありますが、無償化することが閣議決定をされました。今後、国の幼児教育・保育の無償化にあわせて、保育時間等も含めて検討を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、3番目の在宅介護者に対する支援についてでございます。

現在、在宅で介護している家族への市による支援は、家族介護特別支援事業として実施しております。具体的には、家族介護教室、家族介護用品支給の2つがあり、家族介護教室については、高齢者を介護している家族や近隣の援助者を対象とし、介護方法や予防の知識・技術の習得を目指し、開催しております。介護用品支給につきましては、紙おむつや尿取りパットなどの用品を購入できる用品券の支給を行っています。

特に経済的負担軽減の取り組みを強化、家族介護用品支給の見直しを図ります。内容は、要介護3以上と判定された高齢者を介護する世帯を対象に、介護用品を購入できる用品券の支給の増額でございます。平成29年度には、非課税世帯は年額3万円、課税世帯には年額2万円であったものを、平成30年度はそれぞれ支給額を3万円ずつ引き上げるものでございます。

市としては、在宅介護に対する身体的・精神的・経済的な負担軽減のため、支援制度を充実させることは大切なことだと考えております。あわせて、地域においても介護者が孤立していないかなど、地域の中で困っている人を通して考えていただくことがさらに大切なことではないかと思っております。わずかなお声かけだけでも結構です。地域においても可能な限り、可能な範囲で在宅介護者に対する支援を考えていただければ幸いです。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

②番の地元高校在学学生に対する交通費の助成範囲拡大について、御答弁をさせていただきます。

現在、高校生で通学補助利用者は、民間バス路線であります加子母線、乗政線を利用している高校生で、24名となっております。

高校生の利用につきましては、単純な比較はできませんが、民間バス路線とコミュニティバス路線との利用者負担に対する補助額に差が生じているということは認識しております。

その中で、平成30年度に策定いたします下呂市公共交通網形成計画は、利用者にとっても、事業者にとっても、活用、利用、運用しやすく持続可能な計画として行きたいと考えていますので、公共交通全般の中で助成範囲の拡大についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

それでは、第1項目めから再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

今、教育長のほうから説明をいただきました。先般、PTA連合協議会の中で教育長から話を聞きまして、今回ちょっと質問をしたわけですが、ぜひこういったいいことでありますし、地域の方を巻き込んだ教育、やっぱりこれも本当にこれからやっていかないと、なかなか学校を守るというのは非常に大変だと思います。どうかこういったきっかけをぜひ下呂市で充実していただき、ますます進めていっていただきたいと思いますが、校長先生、職員の方については、3年、5年とかというような人事異動があります。なれない地域からも来てみえる先生も見えます。そういった面、こういったいいことをやろうと思っても、先生がかわることによって地域とのコミュニケーションがうまくいなくなる場合もあるんじゃないかなど。また、地域に理解をしていただけない先生方も一部あるんじゃないかなどいうことを思うんですが、そういった面については特に問題はありますか。その点だけお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

最後のほうでおっしゃったことに関連しますけれども、学校の校長でいいますと、校長がかわれば学校が変わるというような言葉があるわけですが、一面では、校長がかわっても変わらないものをつくり上げていかなければならない中でいうと、今ここでお答えしたような地域と一緒に学校経営をしていくということが、もう現在も下呂市はやっているというふうに私は自負しておりますけれども、そういう姿を今後も続けていくためには、この法律によってなさねばならんこの協議会の運営をしていくことによって、子供が地域を誇りに思うという形で大人

になっていくように、学校と地域、家庭、一体となってやっていかなければならないし、そうすることが変わらない地域の協働体制をつくっていくことになるんじゃないかなというふうに考えております。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ頑張ってください、やっぱり子供は宝でありますので、子供の意見も聞きながら、地域の人をうまく引き込んだほうがいい組織になるんじゃないかと思えますので、ぜひ教育部のほうで下呂市内の学校を統一したような形の中で、今現在、模範的な学校もありますので、そういったものを参考にいただきながら、全学校が取り組んでいただけるように進めていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

続きまして耐震の問題ですけれども、答弁をいただきましたが、ぜひ旅館・ホテルの耐震化については、やはり大きな費用がかかります。やりたいのはもともとやけども、費用が非常にかかるというようなことで、悩んでみえる旅館・ホテルの経営者が見えます。どうか下呂市の財産でもありますし、下呂市の大事な産業でありますので、これも長期にはなるかと思えますが、ぜひ前向きに下呂市としても支援をしていただきたいと思えますが、先ほどちょっと述べましたけれども、この海外出国税、多分3歳以上、1人1,000円だと思ったんですが、これを何とか耐震化工事、またそういった費用に充てられないかなあと、観光事業なら何でも使えるような話を国会議員の方が言われたのをちょっと聞いたんですが、それでちょっと思ったんですが、その辺について思いがあれば、市長、お願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

出国税等につきましては、導入されるに当たって、その用途等はこれからいろいろ検討はされると思えますけれども、耐震改修、そこまで果たして該当していくのかということはどうかと思っております。今後、市長会等によって皆様の御意見をいただきながら検討させていただきたい、そのように思っております。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

やっぱり市長も海外へも行かれたし、東京へもいろんなところへ行って話が出ると思うんですけど、やはり来ていただくためには、安心ですよという、長期にわたって下呂市としても前向きにホテル・旅館の耐震に向けても支援しておるんだよというアピールも大事だと思えますので、

できるできんは別して考えてもらいたいと思いますし、ぜひ海外出国税をこの耐震工事等に使えるよう、国・県へも一応提案をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、3項目めの人口減少関係なんですけれども、市長も公約にも上げてみえますし、国も今子育て支援というようなことで、保育園の無償化とか教育の無償化というようなことで、国のほうも提案をされてきています。

非常にテレビの中で、先般も言われたんですけれども、先ほど私が述べたように、若者が生まれたところへ帰ってくるには、仕事と、やはりそこで結婚して子育てをする上で条件がいいところを選ぶと。条件のいいところへ家を建てて、勤めはほかの地域へ勤めるというのがかなりいろんな地域であります。定住していただかないと、いろんな面においてなりません。どうか国へもそういうのを市長として、市長会として、ぜひ国の支援をいただいて、未満児保育、また一般の保育料の無償化に向けて努力をしていただきたいと思いますのですが、再度市長、子育ての予算のウエートなんですけれども、やはり若い人、また高校生、こういったポイントにおいて支援するということが大事ではないかなと思うんですね。高校の通学の助成についても何度か言いましたけれども、なぜ言うかについては、やはりこの下呂市において1校しかない高校であります。若者の人口が減少していきま[※]す。ことし316人多分卒業したと思うんですけれども、今ゼロ歳、ことし1歳になった子なんですけれども、169人になってしまいます。この原因を突きとめると、子育てをする、保育園へ入れる、そういった年齢というのはやっぱり若い人が多いということで、所得も非常に低いわけですね。また、高校とか大学へ行く場合は今度は非常に高額になる。通学、その学校まで行くのに距離がある。そういった費用が、中学校ではなかった保護者としての出費になるというようなことで、そのポイントを補佐することが、子供の一生、18年間の中での一番のポイントでないかなと思うんですけれども、その辺のポイントについて、市長、お願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

子育て支援政策というのは本当にいろんな自治体で苦勞されております。そしてやはり生活に対する助成が高いところを選ばれるのか、それはこれから移り住もうと思っている方々それぞれあると思いますけれども、やはりそれはその地域の皆さんがいかにしてそういう方々を受け入れていただけるかということも大変重要になってくると思います。経済的支援のみならず、下呂市としてもホスピタリティー都市宣言をしております。その辺のことから、まず市民の皆様にも御協力をいただきながら進めるべきことではないかと思っております。

また、高校の支援でございますが、先ほど生活部長が答弁いたしましたように、これは何とか均等化するような支援策を講じるべきではないかというような話もしております。

また、市内1校の清風高校、本当に全国大会出場、いろんな文武両道で活躍をしていただいております。先般も卒業式のほうに出席をさせていただきましたけれども、7割強の方が進学をさ

れ、その方は一度は市外へ出ていかれるわけでございます。そういう方々に対し、私はぜひとも都会に出て吸収した知識、また経験を下呂市に戻って生かしていただきたい、そのような話をさせていただきました。そういう面からも、側面的な支援については校長先生と御相談をさせていただきながら進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ市長として頑張ってくださいと思いますので、期待をしておりますので、どうかよろしくをお願いします。

それから、3点目の3項目めなんですけれども、介護者についての支援ということで、これも何度かやってきました。

やはり今年度、30年度予算についても新規の事業として介護職員の研修というようなことで、下呂市で開くというような提案をされてみえました。やっぱり資格を取っても、働く場の条件が悪いと、すぐに今の若い人たちというのは、3カ月、1年で転職するというのが非常に多いわけです。それとまた介護職、行って見てもらうとわかると思うんですが、非常に大変な仕事でないかなと思います。仕事の量の割には非常に賃金が安い。下呂市のサニーランドがありますけれども、非常に条件が悪いというような話も聞いています。これは全般的なことでもありますけれども、けさの新聞に、少しその介護職員の人件費、0.54%ぐらいだったんでないかなと思うんですけれども、給料面を上げるというような報道があったんですが、やはりそういった底上げをしていかないと、そこで同じ条件で働いても魅力を仕事に感じない。やろうと思ってもやっぱり働けないというのがあると思います。

今後、75歳以上、後期高齢者が非常に、先ほども言いました数字から見ても、下呂市として四十何%が高齢者人口というようなことでなってくると思います。そういった数字を見てからも、実際介護される人がその施設に入れるかという、そういった疑問も出てきます。そうかといって、今からその人のために建物を建てるなんてことは無理な話であります。そうすれば、やはり自宅で介護をしていただきたい。できる人にはそういった支援をぜひ介護者をお願いしたいと思いません。

介護していただける側についての助成については、本当に充実しておると思うんですね。ただ、介護する人について、本当に見捨てられたような形でないかなと非常に思うんです。預けようと思っても預けられない家庭もあります。仕事をやめなければならぬ、それによって所得が下がる、本当に悩んでみえる家庭もたくさんあります。それを解消することも一つの施策でないかなと思うんですが、ぜひこの将来を見込んだ中で、一月に1万円でも結構だと思うんです、介護者への手当、施設であれば何十万も費用として出さなければなりませんので、その辺だけはやっぱり形としてでもやっていただければ、介護する人もされる人も笑顔で毎日過ごせるんでないかな

と思うんですが、市長として、その辺だけお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今後、増大すると見込まれます社会保障費削減のためにも、在宅介護推進、これは仕方ない、やっていただかなければならないことかと考えております。そんな思いから、30年度からは今までの倍額ということで、用品の購入について支援をさせていただいておるところでございます。

また、介護に当たっていただく方々、本当にメンタルな部分で御苦労があらうかと思えます。今までもそういう方々に対して食事会を開くなど、市としては支援をしておるところでございます。今後、そういう方々に対しまして、財政的な面とはなかなかどうかわかりませんが、ぜひとも心のケア等をしっかりしながら在宅を推進してまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

今井政良君。

○4番（今井政良君）

最後に、市長にお願いをしていきたいと思えます。

市長も公約の中で、子育てから介護、高齢者福祉の問題、本当に一生懸命やるという公約のもとでなってみえます。表だけでなしに、本当に心に入った施策を打たないと、本当の当事者が満足しません。ぜひ腹を割ったような形の中で結構だと思うんですが、そういった該当される市民のためにもぜひ頑張っていたきたいと思えますし、ぜひやっていただきたいと思えますので、最後に述べて終わります。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に続き一般質問を行います。

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

これより一般質問をさせていただきます。

2011年3月11日の東日本大震災から7年が経過いたしました。死者、行方不明者、関連死を含めると1万9,418人という、実に大変の数の方々が被災をされました。災害に遭われた方たち

は、いずれもいまだに心に深い傷を負われ、未曾有の大災害がもたらした大きな破壊と痛ましさに、改めて心から御冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

そんな中、さきに開催されました平昌五輪では、宮城県出身の羽生選手が、オリンピックフィギュア男子では65年ぶりという金メダル2連覇の快挙をなし遂げました。大げがからの復帰、快挙達成ということで、まことに多くの方たちが勇気づけられたのではないかと思います。

さて、今回の一般質問では、以下4項目について質問をさせていただきます。

1つ目に、中原駐在所の存続について。2つ目に、設計委託業務における低入札価格調査制度の早期導入の件。3つ目に、猟友会会員のための臨時処理施設の早期整備と、丸ごと処理施設への今後の方針について。4つ目に、小坂町大島谷橋梁新設工事の経過と、平成30年度の実施内容についてお聞きしたいと思います。

1つ目ですが、中原駐在所について。

現在の駐在所は、昭和56年に中原保育園の横の市有地に建築をされました。住民の方々の強い信頼とともに長きにわたって治安を守り、地元駐在として愛され続けてまいりました。この駐在所の建物も、新築から既に32年経過し、老朽化が目立ってきております。県警では、30年ごとに建てかえを計画されており、中原駐在所についても平成32年までに建てかえたいとのことでございます。しかし、現在の場所では敷地面積の点で県の条件に合わないとの理由から、代替地が見つからないと中原地区以外の場所への移動もあり得るようです。

長い間の住民の皆さんの安心・安全のよりどころでもあった駐在所です。現在の建物近辺で条件にかなった土地が提供されさえすれば、中原駐在所の存続は維持できるわけでございます。

そこで、新たな代替地について、市としてどう対応されておるのか伺います。

次に2つ目、設計委託業務の入札についてです。

現在、市が行う入札は、主に予定価格公開による一般競争入札での執行です。

土木、建築並びに設備工事の入札においては、低入札価格調査制度、最低制限価格制度が既に導入をされております。しかし、設計委託業務の入札においてはいまだ採用されておりません。市当局が、品確法発注者義務のダンピング防止法に明らかに抵触する状態が続いております。この状態をこのまま放置した場合、遠からず下呂市内の設計事務所は疲弊をしてしまうおそれもあり、閉鎖を余儀なくされるところも出てくるやもしれません。後継者も育たなくなります。

現在、こういった技術系の職種を選ぶ若い方たちが、ただでさえ減少の一途をたどっている状態にあって、公共事業で飯が食えない、やりがいがないなどの理由から、ますます技術者が減っていくなどということは、まことに情けないことでありますし、あってはならないことであります。一日でも早い低入札価格調査制度の導入が必要です。市としてどのように考えているのか伺います。

3つ目に、前回12月議会においても質問をさせていただきましたし、過去何回も質問をいたしております丸ごと焼却処理施設の件でございます。

丸ごと焼却処理施設の本体工事がこれ以上おくれるようであれば、そのつなぎとして臨時的な

処理施設、つまり冷凍保管庫並びに裁断機、これを早期に整備していただくよう12月にも提言をさせていただきました。その後検討されたか、結論は出たのか、お聞きをいたします。

また、本来の目標であります丸ごと処理施設については、環境基準をクリアしたデータの提出が春先に出るということでありましたが、この提出がメーカーから出されたのかどうか。そしてまた、今後に対する方針についてもあわせてお答えをいただきたいと思います。

4つ目に、小坂町大島谷橋梁整備について。

昨年、平成29年度に約2,000万の予算化をもって、平成32年度の完成に向けてその一步を踏み出していただきました。平成29年度のこの1年間の執行内容、そして来年、平成30年度の実施内容について伺いたいと思います。答弁は簡潔に、明瞭にお答えをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、中原駐在所の件について、答弁をさせていただきます。

この件につきましては、下呂警察署長さんのほうからも御相談がありましたし、お話も伺っておるところでございます。

議員の御指摘にございましたように、駐在所というものは、地域の安心・安全を守るため大変重要な位置づけであると認識をしております。市といたしましても、下呂警察署と連絡を取り合いながら、できる限りの配慮を検討しているところでございますので、よろしくお願いたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

今、保育園の横にあります駐車場を県に提供した場合、230平米くらいの面積になりまして、それが認められて現在の中原駐在所が建築されたというわけでございますけれども、ここに至って、中原保育園の脇の駐車場が、今度、仮にそこに建てかえをした場合に、駐車場が借りられるかどうかということを打診をされましたら、無理だという御返事があったそうです。そして、その向かいにあります小学校の駐車場はどうかということで打診があったそうですけれども、それについても無理だという御返事であったそうです。

そのために、周辺の土地で250平米以上の土地があれば、建てかえが可能ということでございます。駐車場の土地を仮に市が県に対して提供した場合であっても、これは無償貸与ではなくて、30年間の契約で賃貸、賃貸料が払われるわけでありまして。こういう県のほうでも土地をしっかりと手当てをしていただきたいという要望でございますので、これは下呂市としても力を入れてや

るべきではないか、当然のことであります。

ちなみに、すぐ近くに、今現在建物は建っている状況ですけれども、一部民地があると。その民地を購入さえできれば、その該当する土地で建築が可能であるということをお聞きしております。そのことについては、今、具体的に答えられることができたなら答弁をいただきたいと思っております。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ただいま議員が申し上げられた土地につきましては、現在市のほうとしまして、今の警察さんの関係につきましては、当然市長もおっしゃったように協議をさせていただいております。警察の建物を建てるにふさわしい土地なのかどうかというところは、向こうさんの判断にもよるかなというところがございますけれども、市としましても今の市有地の活用、そういったところを考える上では、私の土地が中に含まれておることになりますと、いろいろと不都合もありますので、今こちらの購入に向かつての準備を進めておるところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

先ほど申し上げましたように、無償貸与ではありません。賃貸料が支払われるわけでありまして。これは賃貸料が払われるからということではなくて、やっぱり先ほど申し上げたように、住民の安心・安全を守ってもらうための拠点でございますので、中原地区にとってこの駐在所は絶対に必要であります。ぜひとも県の条件にかなった代替地を手当していただくようお願いをいたします。これは住民の皆さんの本当に思い、大きな要望でございますので、よろしく願いをいたします。

続いて、2番目をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

2つ目の設計委託業務における低入札価格調査制度の早期導入ということにつきまして御答弁させていただきます。

議員が先ほど申し上げられたとおり、建設工事におきましては、ダンピング受注や工事の品質低下などの問題から、平成26年に公共工事の品質確保の促進に関する法律、品確法というふうには呼ばれておりますが、改正されました。その品確法の運用指針で、必ず実施すべき事項としまして、低入札価格調査基準または最低制限価格の設定、活用の徹底というのが上げられております。下呂市におきましても、平成26年度からこの指針に合わせた運用を実施しておるところでございます。

ます。

さて、委託業務についてはどうかということで、近年低入札の傾向、特に建築設計業務においてそういった傾向が見られることから、品質の確保や過激な価格競争の抑制、こういったための対策が急務であるということでございます。現在、こういった業務につきましても、低入札価格調査基準または最低制限価格の要領を整備するよう、情報収集をしておる段階でございます。遅くとも1年以内の制度化を目指して事務を進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

行政の皆さんは、当然御存じのことと思ひますが、入札に参加する設計事務所、これはあくまでも自社の判断と責任において札を入れるわけでありますが、しかし、とんでもない価格でダンピング入札が行われるということになりますと、このダンピングが、以降ダンピングに続くという、まことに負の連鎖につながっていくということになりまして、あげくはそれぞれの設計事務所の存続も危ぶまれるような状態になってまいります。

このことは、最近行われましたこの設計事務所の入札価格をひもといていただければ一目瞭然であります。これを放置しておくことは、設計事務所の存続、そして市の経済にとっても大変マイナスであるというふうに思ひます。1年くらいのうちにやっただくということでありましたけれども、この低入札価格制度とあわせて、最低制限価格制度も当然あわせて考えていかねばならないわけであります。その点について、最低制限価格についてどう捉えておられるのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

市は、建設工事におきましては、先ほど申し上げましたように制度をつくっておるところでございます。こちらの使い分けにつきましては、金額入札時の予定価格というところで、今の業者選定委員会のほうである程度の基準を設けて、それで対応をさせてもらっておるところです。

建設工事のやり方がそのまま今の委託業務に取り込めるのかどうかというところにつきましては、十分精査をしなければならぬ部分があるかと思ひますけれども、最低制限価格制度につきましてもあわせて導入できればというところで、今検討しておるところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

今、県が行っております低入札価格調査制度、これを採用した設計委託業務は、予定価格が500万以上の案件が対象となっております。最低制限価格制度のもと、この失格となる判断基準は、予定価格の約85%から80%、この価格帯で設定をされております。そのラインを下回る価格であっても、内容的に認められた場合は、入札保留が行われて、調査に入っていくわけでありませう。そして、その入札者に対する事情聴取、関係機関への照会及び第三者に対する照査、こういった手続を行い、落札を認めるかどうかの判断がなされるわけでありませう。

市でもこういった手法はとろうと思えばとれるわけでありませう。1年以内なんていうことではなくて、すぐにでもこの県と似たような手法をとって実施すべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

建設工事につきましては、ただいま議員申し上げられましたような手続によりまして、調査基準価格を下回ったような場合につきましては、担当のほうで調査に入らせていただいております。それから、審査機関というのは業者選定委員会が兼ねておりますけれども、そちらに諮って意見をいただくというようなことでやらせていただいております。

今、議員が申し上げられました第三者照査というものが、特に設計の場合の委託業務にはリンクしてくるのかなというところがございませうけれども、こちらを今の低入札価格制度を導入しますと行わなければいけませう。ただ、こちらにかかる費用というのが業者さんのほうで負担しなければならぬというところもあるようですので、そういった負担の件も考慮しながら、当然こういった制度に基づいてやっていかなければいけませうというところも考えております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

今、部長おっしゃったように、第三者照査に対する費用という、これは入札当事者が負担しなければいけませうということでもございました。これは、あくまでも入札する者は自己の判断と責任において入札をするわけだ。ですから、たとえそういった費用の負担が課せられることになったとしても、その気があれば受けて、当然入札に臨んで、落札に臨んでいくわけでありませう。その辺は行政のほうで何も心配される必要はないと思っておりますので、ぜひとも早急にこういった手法を採用していただいて、手続をとっていただきたいなというふうに思っております。

また、関連でお聞きしますが、設計業務の委託先、これは特殊なものを除いて、全て市内に本社がある設計事務所が対象となっているというふうに私は思っておりますけれども、現状いかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

設計業務の委託先につきましては、原則、基本的には市に本社がある業者というところでやらせていただいております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

基本的にはということが言われました。ここが問題でありまして、実際は岐阜市のほうの業者も普通に入ってきておるそうです。これは設計事務所に限らず、市内に本社のある業者、事業所は対象になっているということでもありますので、こういった市内の業者に関しては、一例を申し上げますと、他の市町村へ入札に入るということは恐らく不可能であります。非常に門戸が狭い、壁が高い、こういった状態でなかなか入ることができないのが現状ですので、下呂市もその辺は、今後市の事業所を育成するためにも、こういったことはやはりラインを引いて、しっかりと線引きしてやっていただきたいなというふうに思います。その辺は見直しをしていく必要があるということを思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

設計業者さんにつきましては、市内にも何社かございますので、通常的设计業務、これにつきましては、先ほど原則と申し上げましたが、全て市内本社ということで対応させていただいておりますけれども、例えばプロポーザルが関係してきたりとか、ちょっと例外的な場合もございますので、原則という表現をさせていただきました。基本的には市内の業者ということでやらせていただいております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

次に、入札業務に関連することですのでお聞きをいたしますが、一般入札のスタイルの中にJV、いわゆる企業同士が共同企業体を結成して、入札、受注、施工を目指す事業組織体のことであるわけですが、このJV方式というのがございます。岐阜県でも、建築工事3億円以上、そして土木であれば1億5,000万以上、そして管工事については建築のほうに入って、一括の中に入っておりますので少ないわけでありましてけれども、こういった形で発注者の選択によってこのJVが認められておるわけでありまして。

J V方式というのは、一見すると不公平のような感じがいたしますけれども、決してそうではなくて、公平・公正の形態であるというのは言うまでもありません。業者の育成というような点では、非常に他自治体においても力を入れておる形態でございます。

現在、市ではJ V方式による入札スタイルについてどのように対応されてきたのか。県のようなこういった基準、整備はしてあるのか。今後、市として土木建築設備設計業務においてJ V方式を取り入れる考えはあるのか、簡潔にお答えをいただきたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

公共工事の発注につきましては、基本的には単体発注というの指針としても国から示されております。そんな中で、技術力の結集など効果的な工事の施工が確保されるという場合にはJ Vを組んでもいいということなんですけれども、多用につきましては注意すべきというようなことも示されております。

下呂市の対応としましては、今まで10件、正確には16件ほどだったと思いますけれども、実際J Vで工事を行ってきた歴史がございます。市の今までの対応は、先ほども言いました業者選定委員会においてその必要性を審査し、どうするかということで決定をしてきたところがございます。ことしになりまして、1月でしたが、業者選定委員会において、今議員が申し上げられました岐阜県の基準、これに基づいて下呂市もJ Vについての考え方を統一していこうというところで話をしておりますので、今後、県の基準に基づいてのJ Vの有無ということについて、業者選定委員会の中で協議をしていきたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

時間が少なくなってまいりましたので、この関連についてお聞きをいたしたいと思います。

これからお聞きすることは、まことに深刻な問題でございますけれども、今、設計士の問題も申し上げました。この設計士というのは極めて専門性の高い技術者であるわけですが、それ以外に、この業界というのは非常に高い技術を持った専門性の必要性のある職種であります。そして、建築におきましては、日本の伝統技術を持った職人さんたちが必要になる御職業でございます。

今現在、そういったこの伝統技術、そして高い専門性を持った技術者が、市内に限らず全国的にも年々減少しておりまして、今人手不足というところで引く手あまたの状態であるわけでありまして、これは人手不足という観点から申し上げますと、全ての産業において同様に大きな悩みであるわけでありまして、特にこの3 Kと言われる分野におきましてはまことに大きな問題でありまして、危機的な状況でございます。若い人たちが気軽に技術者を目指すきっかけづくり、

そして育成のための補助、それから誇りを持って働けるような環境づくりのための支援、これは下呂市としても、もっともっと力を注ぐべきではないかというふうに思います。

この技術者、そして伝統技術を持った職人さんたち、今以上にふやしていかなければ、こういった産業、ハードの面で恐らく外国の方の手をかりなきやいけないようにも目の前に迫っておりますし、現実にも今そういう状況でございます。やはり日本の伝統技術、そして日本のものづくりというのは本当にすばらしいものでありますので、そういうことに対して、下呂市としてはさらに補助や支援を手厚くしていくべきでないかというふうに思います。その点について、市長にお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、議員のお話にありましたように、日本の技術力というのは本当に世界に誇るべきすばらしいものでございます。そんな中で、下呂市としても豊富なこのまづ山、そういう面から考えまして、建築設計等でそういう技術者というのは大変必要になってくると思います。

先般も、中学校3年生の皆さんといろいろお話しする中で、やはりその中には大工さんを目指したいけれども、なかなか市では仕事がないというようなことも聞いております。ぜひとも今後そういう方々を育成すべきような方向に向けて努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

この地方である下呂市にとっても、インフラ整備、そしてまた生活関連に携わる第2次産業、ものづくりの産業でございますけれども、大変重要な産業でございます。今後さらに積極的に下呂市として取り組んでいっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

そして、3番目です。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

有害鳥獣の個体処理につきましては、結論が大変おくれておりまして、大変申しわけなく思っております。

猟友会の皆様からの請願の採択を受け、平成28年度に、この時点で考えられる処理方法についてコスト比較を行い、次世代型有機物減容装置を中心に考えていくことにいたしました。これを踏まえて今年度、野生鳥獣のみで処理した場合の環境基準についての調査を依頼し、実施をしてみました。この装置については、まだ野生鳥獣だけを継続して処理を行った実績がないこと

等を考えますと、実証試験なりメーカー指導でのデータ取りを継続して行っていただく必要がございます。

いずれにいたしましても、この件については最初に申し上げたとおり、コスト比較の面で次世代型有機物減容装置が有効であるということで調査をしてまいりましたが、早速に結論が出せない状況であることを踏まえると、猟友会の皆様の負担を考えても、これ以上先送りするわけにはいかないということから、その間の代替方法を考えていく必要がございます。猟友会の皆様に御相談をし、できるだけ早くその方法を決めて、必要な費用については補正予算でも対応していくということにしておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

今、農林部長が答弁されましたが、遠回しに答弁されずに、具体的に、私12月につなぎの臨時的処理施設をお願いしたいということを申し上げました。それは、その時点におきましても冷凍保管庫と裁断機を、とりあえずその本体である丸ごと処理施設ができるまでのつなぎとして、そういった施設をつくってほしいと、整備してほしいということを申し上げました。そういう具体的にお答えをいただきたいと思います。副市長、お願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先ほど農林部長が申し上げたとおりでございまして、環境基準のほうの結果というところでは、こちらのほうに書類が2月に参りましたものですから、その基準は入っているというところでございますけれども、当初予算にはなかなか盛れなかったわけですが、先ほど言いました補正予算の中で、その代替案について検討をしていきたいと。

ただ、時間がかかりかかってまいりましたので、これについては早急にそここのところの検討に入りますので、御理解をお願いしたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

代替案と言われましたけれども、そこを代替案というのは、今早急に買われるとしたら、冷凍保管庫と裁断機の設置しかないわけですよ。ですから、そういったことを具体的に答弁していただいて、早急に設置箇所も決め、そしてその管理する組織体制、それから設置数ですね、そのスケジュール、そういったことも決定していただいて、そして年度内といいますか、来年度の補正でしっかりと対応していただきたいなど。そういうことで、具体的に代替案というのはもう1

っしかありません。つなぎの代替案というのは。ですから、ここではっきりと明言していただきたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

代替案という言葉で申しわけなかったんですけども、市としては、今現在は、一木議員言われるように冷凍庫の設置を考えております。ただ、裁断機につきましては、大変危険なことも想定されることから、そこについては少し慎重にいきたいと思いますけれども、装置によってそういう事故がないようなふうにしてはよく考えていかないとと思いますけれども、いずれにしても次年度の補正の中では、今言ったことについては実施していきたいと、そんなふうを考えております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

何度も行ったり来たりの計画でございますので、しっかり覚悟を持って進めていただきたいなとお願いをしておきます。

次の。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

大島谷橋梁新設工事につきましては、今年度、大島谷にかかります新設橋梁の詳細設計業務を行っております。

現在の状況でございますが、地元小坂町大島区から、長年にわたりまして切望されております市道大島1号線道路整備事業につきまして、平成27年度から大島第2踏切拡幅工事に着手いたしまして、本年度附帯工事を完了することができました。

引き続きまして、橋梁新設箇所に関連協議も完了しておりまして、橋梁新設計資料に基づきまして、地元の大島区民の皆様へ橋梁新設計画の説明を開催してまいります。

平成30年度の計画でございますが、橋梁新設計画箇所に関連します事業用地買収を進めさせていただく予定となっておりますので、地元大島区を初めとしまして、地域の皆様には御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

一木良一君。

○10番（一木良一君）

この橋梁整備の計画につきましては、来週の月曜日の3月12日に地元説明会があるというふうに聞きました。これは本来であれば、昨年の29年度の当初予算に2,000万の予算をつけられたわけでありますので、その時点で地元説明会をするべきではなかったかというふうに思います。がしかし、何はともあれ、こういった地元からの長年にわたる要望、それも橋の新設という非常に大きい、重い大事業に真摯に取り組んでこられたということで、実現のめどをつけていただいた関係者や、そして市の担当者に多くの地元の方が心から感謝しておられます。どうかあとは、今述べられましたように遅滞なく計画どおり進めていただきたいというふうに願うのみです。よろしくをお願いします。

それで、この大島谷の橋梁整備に関連して、さらに申し上げますと、この橋梁の進捗にあわせてぜひとも進めていただきたいことは、橋梁の起点から斎場まで、これが大島1号支線という形で、今回議題の15号に上がっております。そして、17号については、大島1号線の路線変更に関する議案ですけれども、こういったことは、橋梁の新設の計画から整備に伴うこの議案提出ということになったわけでございますけれども、この橋梁の起点から斎場まで110メートル、この支線が非常に道路幅が狭い。ですから、この道路幅もあわせて拡張していただくこと。そして、市道の新たな大島1号線、ここも今現在非常に、診療所まで行く道路ですけれども、非常に狭い。車両のすれ違いのための待避所がございます。この待避所を、拡幅とはここは申しません。民家が立て込んでおりまして非常に大変です。ですから、車両すれ違いのための待避所をさらにもっと数多く設けていただくようお願いをしておきたいと思っております。それについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいま議員の御質問でございますが、道路改良、橋梁に伴いましてということでございますが、まずは新設いたします橋梁の完成後に、地区内における通行の変動等ございますので、地域の皆様の御要望等も加味しながら、地域内の道路の整備方針等、地元とも御相談をしながら、今後どのような方向にしたらいいかということで御相談をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番 一木議員から早退の申し出があり、これを了解しております。よって、ただいまの出席

議員は13人であります。

引き続き、一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。1番 尾里集務です。よろしくお願いをいたします。

まだまだ朝晩冷え込みが厳しいですが、河原のネコヤナギは大きく芽吹き、釣り人には待ち遠しかった溪流釣りの解禁も迎えて、多くの釣りファンが各河川で釣りをしている姿を見ますと、厳しかった冬も終わりに近づいているというふうに感じてきています。

先日は、益田清風高等学校の卒業式があり、232名の卒業生が新たな道へと進みました。また、各市内の中学校でも卒業式があり、9年間の義務教育の課程を修了し、思い出を思い起こして、それぞれの夢に向け新たな一步を踏み出しました。今後も夢に向かって頑張ってもらいたいと思っております。

さて、私は今回、大きく3つの項目について質問させていただきます。

まず1つ目ですが、森林整備についてです。

下呂市の森林資源も利用期を迎えており、この豊富な森林資源の循環利用を確立させることを通じ、森林の公益的機能の維持推進を図り、林業・木材関連産業を振興させることが重要な課題となっております。

下呂市においても、今後、森林整備を進めるに当たり、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっているため、具体的な進展を図れるよう次の項目を御質問させていただきます。

1つ目として、森林整備を進めるために、森林の集約化、森林経営計画の策定などが必要と思われます。そこで、林地台帳の整備を行う専門の職員を配置することはできないのか。また、森林の状態により適正な施業を判断できる専門員を養成することはできないのかお伺いをいたします。

2つ目といたしまして、不在村所有者の林地が森林集約において支障となっています。不在村所有者の森林について、どのように解消を図り、森林集約を進めていくのかお伺いをいたします。

2つ目といたしまして、有害鳥獣についてです。

今年度も、下呂市内の猟友会が集まり、有害駆除を行ってきました。先日は、30名余りの猟友会員が集まり、駆除を行いました。会員同士、なかなか顔を合わせる機会が少ないので、交流としてもとてもよかった行事だと思っております。今月の15日で狩猟期間も終わりますが、今年度の有害鳥獣駆除もかなり成果が出ているのではないかと考えております。そこで、次の項目を御質問させていただきます。

1つ目といたしまして、有害鳥獣の駆除費についてですが、猟友会員に支払われる駆除費は所得税の申告が必要なものです。そこで、支払われる駆除費について、あらかじめ猟友会員の負担

を軽減するよう、市のほうで源泉徴収していただくことはできないのかお伺いをいたします。

2つ目といたしまして、午前中の質問でもありましたが、ジビエの獣肉の活用についてですが、日本では古くから狩猟によって捕獲したイノシシをシシ鍋料理として食されてきました。駆除した有害鳥獣をジビエの活用として地域資源に活用することはできないのか、お伺いをいたします。

3つ目といたしまして、子育て支援であります。

子育て世帯にとっては保育料の問題、これは家計に大変大きな影響を与えます。パートに出ても、そのほとんどが保育料に消えるといったお母さん方も少なくないと思われれます。

また、夫婦が共働きをしても家計は一向に豊かにならないことも考えられます。適切な支援で未来ある子供たちの大きな可能性も生まれてくるのです。将来に希望が持てる子育て世代の家庭を社会全体で支えていくということなどが、行政には一番考えてほしいことであります。

午前中にも御質問があったように、少子化はまだまだ深刻です。子供を産み育てる環境づくりとして、保育料の軽減や支援について取り組まれる考えはないのか。もしあるのなら、今後どのように取り組もうとお考えなのかお伺いをいたします。

以上、3項目を個別でよろしくお伺いをいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、最初の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

平成30年度の税制改正の大綱に、森林吸収源対策に係る地方財源の確保といたしまして、（仮称）森林環境税及び（仮称）森林環境譲与税の創設が盛り込まれております。

森林整備は、温暖化防止、水源涵養、災害予防等、効果・恩恵は大変大きいにもかかわらず、所有者の経営意欲の低下、所有者不明の森林の増加、境界未画定の森林の存在、担い手の不足などから、森林整備が進まない現状を踏まえまして、（仮称）森林環境税を創設し、地方には（仮称）森林環境譲与税として交付する仕組みの議論が今進められておるところでございます。

新税につきましては、平成36年度から導入の見込みでございますが、地方譲与税につきましては前倒しで平成31年度から交付が開始をされ、その後、段階的に増額されまして、平成45年度から満額交付というような仕組みが考えられておるところでございます。これは、森林施業に対しまして、御質問にもございました人材確保や所有者、境界などの課題があつて、進めぬ森林整備を進めるための取り組みでありまして、今後、導入に当たっての関連法案などが審議をされ、細かな内容が決定していくのではないかと考えております。国・県の御指導をいただきながら、森林・林業・木材関係団体の方々と連携をいたしまして、間伐の推進、人材育成、木材利用の促進・普及など、制度設計を平成30年度中に何とか進めてまいりたい、そのように考えております。詳細につきましては、農林部長のほうから答弁させていただきます。お願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

まず、第1点目の林地台帳の整備に伴う職員の配置ということですが、森林法の一部改正により、市町村が統一的な基準に基づき、森林の所有者や林地の境界に関する情報などを整備し、平成31年度当初から運用できるようにする必要があります。これを受け、平成29年度から準備に取りかかっており、平成30年度予算にも情報処理関係の委託料を予算計上させていただいております。

現在活用しておる森林簿につきましては、林班を中心に管理されており、樹種や林齢などの情報が記載されています。整備する林地台帳においては、税情報とマッチングさせ、地番情報を中心に管理していくようになり、森林簿と林地台帳を併用して活用していくこととなります。

土地の情報というのは、所有権の移転などでたびたび変わるものですが、その都度の更新はなかなか難しいものがあります。年1回の更新作業を想定しておりますので、現在のところ、専門職員の設置ということについては考えておりません。

2点目の専門員の養成についてですが、この専門員というのは、地域の特性を生かして森林整備計画を作成し実践する、国が認定している森林施業プランナーであるとか、県が認定している森林経営プランナー、フォレスター、林業士と呼ばれる方々だと思います。現在、県の登録制度に登録されている森林経営プランナーの方は、県内で77名おられ、市内にも8名の方がおられて活躍をされております。

このプランナーやフォレスターの認定・登録については、それぞれ研修を受けなければならないわけなんですけど、国や県のほうでも人材育成対策等行っておられますので、そちらを活用して多くの森林整備の知識を持った人材を育ててまいりたいというふうに考えております。

3点目の不在地主の件でございますが、森林整備を進める上で障がいとなっているのが、御質問のあった不在地主の森林、森林の所有者が市外に住んでおられる人であったり、あるいは相続がされずに誰が管理しているのかわからなかったり、中には所有者の所在がわからないような森林もございます。

このような問題の解決策としまして、初めに申しました林地台帳の利用が考えられます。林地台帳のデータと森林簿により、所有者や隣接の所有者情報がある程度確認できてきますので、このあたりで若干の解決策にはなっていくのではないかと思います。

さらに、今ほど市長が申し上げました、ただいまいただいた3点の質問に全て共通することですが、平成31年度から始まる国の森林環境税及び森林環境譲与税、いずれも仮称でございますが、この制度を活用し、ある程度前に進めることができるのではないかとというふうに考えております。

平成30年度の税制改正大綱では、境界画定や路網整備を含む間伐、人材育成や担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発等、森林整備及びその促進に関する費用に充てるということになっております。間伐の推進、林業従事者・人材の確保・育成、木材利用の推進・普及など、どれも重要な課題であり、森林・林業・木材関係団体と連携して制度設計を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ありがとうございます。

先ほど市長のほうから森林環境税（仮称）、森林環境譲与税（仮称）というようなお話がありました。その中で、やはり現地というのはなかなか森林台帳と比べますと違ってきている部分もかなりあるかと思えます。台帳は、長年ずっと昔からの台帳で、そのまま移行してきている部分かなあというふうには思いますが、なかなか今のお話の中でも更新をされていない部分もあるというように、やはり現地と台帳がマッチングするような施策が、本当に末永い作業になるかと思われま。

ただし、やっぱり林務課職員だけではなかなか手に負えないような作業だと思うので、これを本当に専属でやられる職員 1 人輩出というのは、やはり難しいことなんでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

森林環境税の創設に伴いまして、森林経営管理法というのが今国会で審議をされる見込みです。法案ではまず、森林所有者に管理責任があることを明確化した上で、所有者が管理できない場合は市長村が管理の委託を受け、市町村は意欲と能力のある事業者にも再委託するというようなスキームで進められています。市町村が所有者にかかわって森林施業を行うことができる森林管理権というものを創設して、所有者が市町村に与える権利とします。また、市町村にかかわって民間事業者で行う場合、森林管理実施権というものも新たに制定される見込みです。

事業の実施に当たっては、市が所有者にかかわって森林施業を行うことになっておりますが、市は民間事業者にも実際の管理施業を委託する仕組みとなっております。したがって、森林施業に関する人材は、市ではなくて民間事業者のほうで確保していただくことのほうが大切ではないかと思っております。

制度が整っても、森林従事者がいなければ森林施業はできません。森林従事者、人材の確保・育成は、今後ますます重要になってくると思えます。森林環境税の大きな柱である人材育成、人材確保に積極的に取り組んでまいりたいと思えます。このあたりにつきましては、先ほど申し上げましたような民間の事業者等とも御相談をしながら、どういう形でこういう人材を確保していったらいいのかということも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

わかりました。これに関連の話なんですが、やはり林地台帳も大事なんですけれども、今お話のありましたように、施業をやられる側の方のことを思いますと、やはり現地の明確化も重要視されてくるかと思えます。現地の境界がわからなかった、誰の土地かわからないということでは、やはり施業もできない状態になってくると思えますが、その辺のことはどうなんでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

今、GISの精度なんかも大変上がってまいりまして、座標で境界を画定するような作業も進めることができるようになってきております。

それから、不在地主の件については、例えば相続がされずに何人か相続人がおられるような場合、納税者の方が代表して了解をすればというようなことも国では検討されたようですが、やはり相続の権利のある方全員の同意が必要だというようなことは、どうしても法令上譲れないというようなことで、それについては、まだなかなか改善の余地があるのかなあというふうに思っております。

ただ、このあたりについても、勧告というような制度も中には盛り込まれるというようなことも伺っておりますので、その辺については今後また考えていきたいというふうに思っております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

この森林については、なかなか奥の深いものでもありまして、整備をするに当たっても、やはり境界の明確化も大事でありますし、不在村所有者の明確化にも重要視されてくるんでないかなあということを思っておりますので、国のほうで定めております森林経営管理法案のほうでも徐々に法案が確定されてきておることだと思っております。先ほどお話の中にもありましたように、経営管理権、また経営管理実施権など、法案の定まっておる中で、そういった不在村所有者の林地も施業できるというようなことになってくるかと思っておりますので、その辺も改めて、森林環境税、仮称ではありますけれども、その活用でさらなる進むところを願っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは次の御質問、答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

2つ目の有害鳥獣についてということで、所得税の申告ということでしたので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

猟友会員の皆様方に支払われます駆除費なんですけれども、これは有害鳥獣の捕獲に対しては報償金としての支払いということになっております。税法上で申し上げさせていただきますと、源泉徴収しなければならない報酬・料金は所得税法で決められております。こちらの法律の204条に、源泉徴収しなければならない個人への報酬・料金等が定められておりまして、原稿料であったり講演料であったりとか、それから特定の資格を持つ人に支払う報酬とか料金というものにつきましては源泉徴収できるということで、大きく分けると8項目ほどが決められております。

こうした報酬や料金が源泉徴収の対象となりますけれども、言いかえれば、この法律に定められていない報酬や料金は源泉徴収することができないということになります。有害鳥獣などの捕獲に対して交付される報償金は、一定の目的を達成するための奨励的経費であり、先ほど申し上げました所得税法で定められる源泉徴収しなければならない報酬には該当しないというところで、源泉徴収はできませんというお答えになります。現状としましては、御本人さんみずからが収支を組んでいただき、確定申告または市民税の申告をしていただくということが必要になるかと思えます。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

尾里議員御自身も狩猟免許をお持ちで御活躍されておられますし、以前こんなような話は少しさせていただいたこともありますので、同じ認識のところもあろうかと思えます。

猟をされる方が、自家消費やお裾分けの範疇で解体処理施設に依頼して肉にしてもらうものと、ジビエとして流通させる上ではハードルが上がってまいります。ジビエの活用を進めるのであれば、有害鳥獣とは別のものというふうなイメージが必要なのではないかと思います。有害鳥獣で発生した個体をジビエに活用するというのではなくて、捕獲の段階でジビエに活用する個体を捕獲するというようなイメージでの取り組みが必要なのではないかと思います。

先ほど申し上げたように、散弾銃で撃たれたもの、腹部への被弾のあるもの、転倒や打ち身などの損傷が著しいもの、外見に異常が見られるものなどは扱うことができませんし、死亡後時間の経過したものも使うことができません。また、わなでの捕獲であっても、わなにかかった個体は逃げようとして暴れて体に傷がつきます。著しい場合にはジビエに使うことはできません。また、とめ刺しするナイフにも、しっかりと消毒したものでとめ刺しをする必要があります。解体についても、皮を剥ぐナイフ、内臓を処理するナイフ、肉を切るナイフと、それぞれに消毒済みの異なるものを使うことが必要ですし、素手での作業は厳禁です。手袋もその都度かえていただくなど、基準が定められています。こうしたものは、ぎふジビエ衛生ガイドラインに細かな工程・作業方法などが記載されております。

揖斐川町の施設については、世界基準であるHACCPの資格を取得するような施設で、衛生基準は通常よりも厳格に求められてくると思います。また、全国的にですが、売り先を確保して事業を始めたけれども、その先から売れていかないというようなことがあって、販路の縮小・休

止など、多くの在庫を抱えるような事例も発生しております。リスクや越えなければならないハードルはありますが、チャレンジしたいというふうに手を挙げたい方がおられるのであれば、御相談もさせていただきますし、支援についてもまた考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

今、総務部長の答えがちょっとショックだったんですが、やはり猟友会員の皆さん、昨年本当に大変でした。私も踏まえてなんですが、3年、5年さかのぼって捕獲したものの税金を払えというようなお話があったときに、本当に皆さん大変な思いをされました。それまで市の依頼で有害鳥獣を駆除してきて、一生懸命汗水流し駆除してきたところ、そういった報酬があったのでいいかというような考えでしたが、そこでもって税金を払えということで、昨年、本当に皆さん嘆きました。猟友会の皆さん、本当に嘆きました。僕も嘆きました。ですので、今後、やはり市特例ではないんですが、でも、一つちょっとごめんなさい、お話の途中ですが、以前、市の事業で猟友会員に支払われた報酬で、市から直接猟友会員に払われた報酬で、源泉して払われた事例があるんですが、それはどうなんでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

以前、源泉のあったものについては、有害鳥獣の実施隊員の報酬として、要するにとったものに対する報償金ということじゃなしに、実施隊員として活動されることの報酬については源泉をしてお支払いしたというふうに聞いておりますが、捕獲の報償金については、過去においても源泉をしたということはないというふうに理解しています。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

その辺の区別が、多分猟友会員の方々は把握をしてみえるかみえないかわからんです。僕はちょっと把握はしていなかったんですが、支払われるものは、報償金だろうが、そういった費用的なものなのかというのはわからないんですが、市独自で何とか、それも猟友会員の軽減を図るといようなところで、総務部長、市長、何とかその辺、源泉はできないものなんでしょうか。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

議員おっしゃることは大変よくわかります。自分たちも当然納税者の一人でありますので、税金というものにつきましては、いろいろとやはり市民の皆さんに御負担をかけておるといところでございます。

先ほど申し上げました所得税法という形で、これは法律で決められておまして、特に税関係につきましては事細かに、やはり仕分けであったりとか納税の仕方であったりというところが厳しく決められておる中で、一自治体としてそれに反するような形での処理をするということは、現在のところコンプライアンスの点から見ましてもできないといところでございますので、先ほど申し上げましたように、やはり必要経費等が当然あるかと思えます。そういったものをしっかり計上していただく中で、お手間をかけるかもしれませんが、申告納税ということで引けるところはしっかり引いていただいて、純粋な所得を出していただいた上で、税金が発生すればそれは納めていただくということしか、今のところ私からは申し上げることができませんので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

わかりました。わかりましたと僕が返事をしてしまうと、猟友会員の方に申しわけないなということは思うんですが、やはりそういった、税金を払わないということは誰ひとり猟友会員の方は言ってみえませんが、そういった軽減、本当に駆除も大変なこと。そういったことから、何とか納税するに当たっても軽減の措置をしていただくようによろしくお願ひをいたします。

2つ目のジビエのお話なんですが、午前中にも少しお話が出ていました。今、農林部長のお話の中でも、本当にシビアなものです、これは。ぎふジビエ衛生ガイドラインというような、岐阜県にはすごいガイドラインが制定されております。こういったことをきちっとやれば、鹿肉、イノシシ肉でもきちんとした肉で売れるというようなことになっております。野生鳥獣とジビエの区別をせよというようなことは難しいことかとは思いますが、やはりこの下呂市で駆除される獣害にしてみれば、何とか活用してやらないと、彼らというか、鹿やイノシシの命もあるものを捨てるわけにはいかないというような気持ちでもあります。我々というか、猟師の方々もそういった気持ちであるかと思えますので、ぜひとも解体施設等、何とか支援をしていただき、そこで処理して産業につなげていく、マイナスのものをプラスにしていくというようなお考えを持っていただきたいと思えますので、お願ひをいたします。

そこでちょっと関連なんですが、解体施設に伴いまして、補助金等は市としてどのようなお考えとか、市のほうで施設等は難しいことかと思えますが、民間のほうで施設等を設立した場合にどれぐらいの支援をしていただけるのか、お答えください。

○議長（伊藤巖悟君）

農林部長。

○農林部長（今井藤夫君）

補助金については、施設設置の場合、県の単独補助では上限が100万円でございますが、補助がございます。市については、その県補助を受けて改めて検討していくということになるろうかと思えます。

それから、先ほど申し上げました揖斐川町の施設については、国の補助も活用しておられます。相当ハードルの高いものです。国県の補助がございますが、事業費については全体で1億円を超えるような事業費が投下されるというようなことを聞いております。

いずれにいたしましても、国の目指す姿としては、ビジネスとして継続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から輸送、処理加工がしっかりとつながったモデルの構築というのが目指す姿でございます。新規創業なのか、二次創業なのか、規模拡大なのか、手法はさまざまであろうかと思えますが、あくまでもビジネスとして継続できること、御商売として成り立つということが前提になってくると思えます。新たな分野へのチャレンジですので、当然にリスクも生じますし、越えなければならないハードルもありますが、見切り発車で始めた後に、こんなはずじゃなかったと思わないような取り組みが必要なんだろうと思えます。材料の仕入れ、加工、販売といった流れの中で、減価償却や人件費を差し引いて黒字を生み出していくということは、並大抵のことではないかと思えます。

商工課のほうで行っておられる創業支援の中で、経営、財務、人材育成、販路拡大など学んでいただくことになっておりますが、これは創業後にこんなはずじゃなかったというリスクを前目に検討をして、それを学んでいくという場だというふうに理解をしております。申されましたように、無から有を生む、マイナスをプラスに変える取り組みですので、リスクや越えなければならないハードルがあろうかと思えますが、市としてはチャレンジしたいという方がおられるのであれば御相談もさせていただきますし、支援についてもまた考えさせていただくところでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

この解体処理施設、できるできないかは別といたしまして、やはり処理していく中ででも使える、使えない部分があります。ですが、そういった中で、猟師の方々がそういった加工施設ができることによって、今まで自分たちが捕獲した肉をどこにも持っていけなかった、売ることもできなかったというような現状ではあります。ですが、こういった施設があることによって、そこで解体された肉にとっては、また猟師の方々が売買できるというようなことも可能になってくるかと思えます。そういったことで、ぜひこういった施設を何とか推進をしていただきたいなあとということを思いますので、よろしく願いをいたします。

あともう一点、関連なんですけど、本年度、29年度、冒頭にも申しましたが、かなり駆除されて

きておるかと思いますが、クリーンセンターに焼却として持ち込まれた頭数がわかればよろしく
お願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

ただいまの御質問の、クリーンセンターに持ち込まれた有害動物でございますけれども、平成
29年度、現在までの実績といたしましては、合計で744頭でございます。中でも多いのが、ニホ
ンジカの513頭、次いでイノシシの134頭という形になっております。あとほかに、猿とかもござ
いいますが、合計では744頭でございます。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

かなりの数が持ち込まれているというようなことです。今年度も、それだけ猟友会員の皆さん
が御足労願って駆除していただいたという結果だと思っております。

その中で、これも関連なんですけど、クリーンセンターのほうへ決められた大きさに解体をして、
肉にできるものは肉にし、残ったものについてはクリーンセンターへ持ち込むというようなこと
ですが、そういった最終までの御足労について何か支援等はできないのか、その辺市長、お願い
します。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

本当に猟友会の皆さんもだんだん高齢化をしてくるというようなお話も聞いておりますし、そ
の負担が大きいことは、本当に大変御苦労いただいております。

午前中のほうで答弁のほうにもありましたように、なかなかその後の処理について、判断がな
されぬまま時間ばかりが経過して、本当に御迷惑をおかけしておる、そういう面から、担当部
に對しましては早急に対処するような指示をしたところでございます。また、解体等についても、
現在どのような方法が一番いいか検討をしておるところでございますので、いましばらくお時間
を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

ぜひとも、お願いを市のほうからされるばかりでなく、その見返りもぜひともお願いしたいと
思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、3番目の答弁をお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

保育料等の軽減につきましては、国のほうでは平成31年度から、3歳から5歳児につきましては所得に関係なく幼児教育、保育の無償化、そしてゼロ歳から2歳の未満児に対しましては、所得制限付きの無償化を実施すると閣議決定されたところでございます。

今後、その詳細につきまして、ある程度わかってくると思いますので、それらを踏まえながらまた市の対応を検討してまいりたい、そのように考えております。

詳細につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

平成30年4月1日より、宮田保育園、上原保育園、中原保育園では、子育て・保育ステーションにかわり、これまで園児数が少ない小規模保育園では提供できていなかった年代別の幼児教育・保育の提供を実現することとなります。

また、0-2歳児を対象とした未満児保育や一時預かり保育、そして子育て世代の身近な総合窓口機能を果たす子育て支援拠点事業をあわせ持った多機能型の保育施設となります。

保育料、使用料につきましては、保育園やこども園と同様に、下呂市の条例規則に基づいて設定しております。子育て・保育ステーション利用者を対象とした特別な軽減措置はありませんが、今後、国の幼児教育・保育の無償化にあわせて保育時間等も含めて検討を進めてまいります。

地域の皆さんに愛され、利用していただける施設として取り組んでまいりますので、御理解、御協力をよろしく願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

今、国のほうで保育の無償というお話がございました。ぜひとも保育園の無償というようなことを実現していただき、それに伴って市の支援もよろしく願いをいたします。

子育てといえば、乳幼児から中学生、高校生までが子育てという全ての枠になってくるかと思いますが、先般、市長の方針で中学生の給食費無償というようになっておりますが、これをぜひとも中学生と言わず、小学生も何とかできないのか、その辺のお考えを市長、お願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ようやくこの4月から中学生の給食が半額負担ということに、まずは基金をもって取り組むところでございます。

ことしに入りましてから、子育て中のお母さん方と懇談を持たせていただきました。その中で、中学生のお子さんをお持ちの方はお見えになりませんでした。ほとんどが保育園以下の方々ばかりでしたが、やはり小学校までとなりますと、それなりのまた財源の確保等が必要になってまいります。まずは中学生のこの方向性をしっかり進めていく中で、いただいた課題、子育て中の方々の皆さんから、またことしも、新年度も変わらずお話を伺う中で、方向について検討してまいります、そのように考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

時間もありませんのであれなんです、やはりそういったことからぜひともお願いしたいということと、先ほどお話の中にありました保育ステーションにかわっていく中で、やはりいろいろな課題があるかと思えます。メリットもあり、デメリットもあるというようなことでございますが、1号認定、2号認定の差がやはり出てくる中で、同時に延長保育になったりとか、そういった部分の中でさまざまなお母さん方の悩み等もあるかと思えます。そういったことを踏まえて、ぜひとも子育てに対してさらなる支援をしていただき、お母さん方の悩みを解消していただければありがたいということを思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

皆さん、かなり具体的な質問をされましたが、私は大きな市の考え方を3点問うていきたいというふうに思います。

最初は、市民に寄り添う公の施設や公共交通、振興事務所にというテーマで質問します。

いつもここで、最初に地域の悲しい話から始めています。今回も、2月の末をもって農協の営業所が何カ所か廃止になりました。金山町では菅田と東の営業所、下呂でも上原、中原、西部の営業所が閉鎖されました。車に乗れるうちはええけど、この後困るなあ、不便になるなあという、本当に心配の声が聞こえてきます。菅田の営業所は私の家の隣です。もう早速私困っております。

人が住むところには生活があります。人口減少、高齢化、荒廃農地の広がり、地域の社会的な活動や昔からのいろんな行事など、その維持継続も大変になっています。そういうつらさを皆

さんが受けとめておられます。本来、田舎は相互扶助、助け合いが強いところです。今でもその気質や伝統は生きています。でも、最近、わたらの代で終わりになってまうなあという悲しい話が本当に聞かれるようになってきています。

今言ったJAの営業所が閉鎖になるというように、地域の人たちをつなげてきた、そういう施設がなくなる。これは不便になるということ以上に寂しさや諦め、こういうつらい感情が広がって沈殿していくという深刻な問題だと思います。住んでいるところで日常生活を満足に送ることができなくなってきています。この状況で、市長がよく言う持続可能な地域として存続できるんでしょうか。市としての形が維持できるんでしょうか。本当に地域政策のあり方というものが問い直されているのではないのでしょうか。

その中で、市は財政が大変厳しいからと行財政改革を進めています。そのことについて、私たちは経済効率一辺倒のこのやり方でいいのかと、ずっと指摘してきました。今回もその立場から質問します。

まず施設の見直しについてです。

広報2月号は、その見直しについて特集しました。

公の施設を、存続、譲渡、統合、廃止の仕分けをしております。おとしに公共施設等総合管理計画、40年の計画ですね、策定されました。その方針として、平成30年度で見直しの方向性を確定するとしています。

この広報を見た市民の人から、地区の集会場は残るのかなあ、守れるのか、民営化するというが、施設はこの後どうなるんや、特にサニーランドなど、市民やお年寄りにとって大事なところを民営化してしまっただけなのかと、いろんな不安の声が寄せられています。この公の施設といっても、その施設の役割や性格はそれぞれです。地域の活性化と経済的効果を目指した施設もあります。市民の福祉の充実にとって必要な役割を持っている施設もあります。また、地域でともに暮らす人間関係をつくり守ってきた、今まで空気のように存在してきた、こういう施設もあります。

当局はそれがわかっているから、この広報2月号でも、この見直しは市民の皆さんとの十分な協議を踏まえて進めていきます、こうはっきりと明言しているんです。特に、それぞれの地区の公民館などの施設ですが、それぞれの施設は歴史も伝統もあって、そこでともに暮らしていくために交流し理解し合う、まさに空気のように存在し、利用してきた施設です。見直しの視点の中に1つの項目、利用者が一部の地域に集中している施設は、より地域に密着した運営が行えないかという項目があります。この物差しで全ての施設の今後が決められ、市民には施設を存続させるためにはこの仕分けでと説明されています。地域から、施設がこの後維持管理していけるのか、多くの家のある地区と、戸数の少ない地区を一緒にされてはという声が出されています。それは当局も聞かれています。

次に、足の確保の問題です。

今、動いているコミュニティバスなども空気のような存在です。身近にあった商店や人々をつ

なぎ、みんなが集まる公共的なところがなくなるという、この今の現実、そしてさらには、高齢化で車の運転免許証を返納するというのもこの後進んでいきます。本当にこれから先のことを考えると不安ばかりだ、買い物や医者へ行くことができなくなると困ると、切実な声が聞かれます。

昨日も、年配の方から電話をいただきました。地域内での移動ができなくなると困る、振興事務所へ行くこともできなくなってしまう、何とか対応してほしい、こういうようなお話でした。住んでいるところで日常生活を満足以送ることが難しくなっている、これからさらに大変になる。まさに生存権にかかわる状況が広がっています。

来年度の施政方針で、総合交通対策として公共交通網形成計画を策定し、柔軟で利用しやすい公共交通になるように見直しを進めていくと。10月にはコミュニティバスのダイヤを一部改正すると、こういうふうに書かれています。また、移動販売支援事業、これが新たに取り組みれるようです。

3つ目に振興事務所ですが、昨年もこの振興事務所についてここで質問しました。当局が支所的な役割から総合的な窓口業務と地域づくりの2つの機能を担うということで、これからはまちづくり特命などを配置して、市民が主体となってまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援する、こういうふうな振興事務所の将来を説明されます。その基本姿勢、その趣旨はわかります。でも、市民の振興事務所の充実を、これ以上職員を減らさないでほしい、振興事務所を今より悪くすることにならないようにというこの切実な願い、これに応えることは絶対に必要です。特に周辺部、金山、小坂、馬瀬の不安は、最初に紹介したように大きなものがあります。

市民が求めている振興事務所の充実、機能を守れという内容は、日常的な窓口サービスの継続にとどまるのではなく、振興事務所の存在意義、役割、責任、これをちゃんと維持し、継続して強める方向が具体的に地域の皆さんに示される、このことが必要だということではないでしょうか。

昨年の9月の一般質問で、私は災害への対応や防災、減災について質問しました。そのとき振興事務所長は、災害にきめ細かく対応していくには振興事務所の存在は非常に重要である。災害や事故などにおける最も身近なよりどころは振興事務所であり、重要な役割を担うもの、こういうふうにご答弁されています。市長公室長も、今後さらなる防災知識の普及を進めていく必要がありますが、特に高齢者に対しては効果的な伝え方ができないか関係部局等と協議を進めたいと思います、こういうふうにご答弁されています。

このように、振興事務所の存在意義、役割、責任をしっかりと守ってほしいんだ、ここに住民の皆さんの願いがあるんです。住んでいるところで日常生活を満足以送ることが難しくなっているからこそ切実なんです。振興事務所は、住民にとってかけがえのないサービスと住民自治の拠点です。

以上述べてきたように、公の施設、地域の交通、振興事務所のことについて、特に広域である

下呂市として持続可能な市とするためには、周辺部の活性化に向けた地域政策が絶対に必要で大事です。

今、中心部の将来の具体像は描かれようとしています。でも、周辺部の将来の姿、これはほとんど描かれていないのではありませんか。当局が、公共施設の見直しは市民の皆さんとの十分な協議を踏まえて進めていきますと明記されていますが、市が言う行政改革では、平成30年度で見直しの方向性を確定するとしています。何より大事なことは、市民生活に必要な公の施設のあり方や、それから公共交通のあり方、そういうものについて、そして振興事務所の役割の重要性も含めてしっかりと執行部が位置づけて、市民との合意を第一にすることが大事ではないでしょうか。そのことが周辺地域の持続性を守ることの保障になると思います。当局の考えをお聞きします。

2つ目が、中小業者や小規模経営の支援をしっかりと進める姿勢をとということで、国は穏やかに景気は回復していると言われていています。でも、現実には、地方において景気がいいという実感はないと思います。

下呂市の景況調査でも、D I、判断指数ですね、これはマイナスが続いており、厳しい見通しになっていると書かれています。来年、消費税が10月に10%に増税されようとしています。ましてやインボイスや複数税率の導入、こんなことになれば全国で500万の会社が耐えられないという試算が発表されています。

市の商工会に加入されている小規模な経営は、地域に根を張って、暮らしと一体で地域経済の担い手になり、雇用の担い手になっています。この人たちが少しでも元気になる、これは地域内の経済循環をよりよくすることになります。地方を元気にする、人口減少に歯どめをとというなら、こういう人たちをしっかりと応援することが、こういうなりわいをしっかりとバックアップすることが絶対に必要です。

市は、来年度予算でも商工関係だけで9件予算が生まれ、そしておとし5月からはビジネス相談窓口を開設しています。国の制度の小規模起業家持続化補助金、今度の国の補正予算でも出っていますが、こういうのも活用されています。地域に根を張っている中小業者、これを応援してこそ下呂市の元気の一つの大きな力になります。

それで、2つの提案をします。

1つは、ずっとやっています住宅リフォームの助成制度です。平成23年から3年間やりました。助成額の5倍、下呂市の助成額が、補助金が2億1,000万でしたが、10億7,000万の実際の総事業費になっています。この当時の私の質問に、当時の市長は、本当にやってよかったと思っていますと答弁されています。しかし、財源を理由に3年間で中止になってしまいました。

おとし、私はここで、幾つかの課題があるんでしょうけれども、市民の命を守る、そして地域経済を元気にするというので、住宅リフォームとして制度化することを提案しました。残念ながら、財政面から考えたとき、実施は困難と答弁されています。来年度の予算の中でも、社会資本整備交付金の住宅安全ストック形成の中に、木造耐震補強にプラスリフォームということで

200万円の予算が組まれています。こういうふうに、これは小さな金額ですが、工夫を凝らした拡充をぜひ取り組んでください。

そしてもう一つは、市内の業者の皆さんの廃業や倒産がふえています。一旦閉店してしまった店、その技術は復活することは本当に難しいことです。地域に残すべき店舗を継承する対策や支援に本腰を入れる必要があるのではないのでしょうか。

前日も、ここで郡上市の取り組みを若干紹介しましたが、今回は、秋田県の由利本荘市が若者の移住定住、この一環として、移住プラス継業ということで地域振興につなげようと、こういう取り組みを始めています。そして国も、昨年7月に事業承継5ヶ年計画を策定しています。商店街というのは地域にとって大事な買い物をするところであり、地域の皆さんの共有財産として位置づけて守っていく、そういう意味で、空き店舗活用、創業支援、これと関連させて事業譲渡を通じた継業、これも検討すべきだと思いますが、御回答をお願いします。

最後、3番目の質問です。

市長の市民への公約実現について。

昨年、ちょうどこの3月の議会で、市長はマニフェストの実現ということでございますが、本当にこれは私が掲げてきたものでございますので、この任期中にはどうしても達成していかなければならないことと使命感は感じておりますと答弁されました。3年目です。任期中にどうしても達成というなら、ここで具体化を進めないといけないんじゃないですか。

ことしの施政方針、選挙公約、そして今までの議会での発言などを読み直してみました。市長は、その政策の具体的な中身を4つに共通項とされています。その冒頭に、地域の声を大切に、皆様に期待していただけるまちづくりに。まちづくりは人づくりという考えのもと、若い方々が将来も住み続けたいと思えるまちづくりを目指します、こういうふうに考えが示されています。

先ほど、最初にお話ししたように、いろんな悲しい、厳しい現実を前に、市民の皆様は人口の減少や高齢化の厳しさの前に、市長の公約に期待をかけました。何とかしてほしいという、その市民の願いにどれだけ応えられたのか。それは、市長の言うところの将来も住み続けたいというまちづくりをどれだけ進められてこられたのか。市長がこの場で発言したことに責任を持って、私の質問に施政方針の概要を説明するという答弁ではなく、どれだけ実現したのか、そして残した課題は何であるのか、まとめて簡潔に答弁をお願いします。

一緒に3問ともお答えをお願いします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

1つ目の答弁でございますが、それぞれの地域での政策を進めていく上では、振興事務所の果たす役割というのは本当に大きいことは十分認識をしております。いよいよこの3月から市制発足15年目を迎えます、人口の減少、そして歳入の縮減が見られる中、職員の削減、組織の見直

しも行ってきておるのは御承知のところかと思っております。こうした取り組みも、行政サービスを効率よく行い、身の丈に合った持続可能な下呂市を目指す、市民の皆さん方との協働も、こうした方策の一環であると考えております。

地方分権改革に伴う国・県からの権限移譲や規制緩和が進み、行政事務が多様化したことで専門性が求められておるところでございます。こうした中、市としては振興事務所のあり方を総合的な窓口と地域づくりの拠点として位置づけ、本課で行う業務と振興事務所でやる業務のすみ分け、その体制づくりを進めてきたところでございます。

今後こうした方向で進める中、地域づくりに当たっては地域の皆さんのお力もかりながら、必要な職員はしっかりと配置し、行政が進めていかなければならない業務につきましては、本課が責任を持って進めていきたいと、このように考えております。

公の施設のあり方、また移動手段の確保等には、それぞれ担当の部長より答弁を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、公の施設というところで御答弁させていただきます。

昨年度ですけれども、公共施設等総合管理計画を策定させていただきました。過去に建設された公共施設等がこれからも大量に更新時期を迎えようとしている中で、人口減少や少子化等に伴い施設の利用需要も変化をしてくれております。全ての施設を今のまま維持管理するには、財政的にも大変厳しいというところがございます。今後、こうした施設等の全容を把握しながら、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化を行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うことがこの計画の目的でもあります。

市は、こうした計画の前ですが、平成25年度から公の施設の見直し方針を掲げ、進めてきておるところでございます。先ほど議員が申し上げられました、広報「げろ」2月号でも御紹介したところですが、目的は公共施設等総合管理計画と同じでございます。こうした公共施設の状況は下呂市に限った話ではなく、今後、持続可能な市政を進めていく上では避けて通ることができない重要な事業であると考えております。

計画を進めるに当たりましては、市民の生活に必要な施設のあり方、下呂市全体を見たバランスのとれた施設のあり方などを考慮しながら、また市民の皆さんとの協議をしっかりと持ちながら進めていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

市民の足の確保という観点から御答弁のほうをさせていただきますので、よろしく願いいた

します。

下呂市は、851平方キロメートルという広大な面積を有しております。市民の足の確保は大きな問題であります。ましてや今後、高齢化が確実に進んでいくことから、大切な移動手段、方法としての対応が必要と認識しております。

平成30年度より、下呂市公共交通網形成計画策定を進めることとしております。それぞれの地域に合った公共交通網の運行形態に見直すため、この4月から市内各地において分科会を開催することとしております。

分科会では、それぞれの地域に合った運行形態に見直すため、地域の課題、それに対する対応策、実施に向けた調整・協力、振興事務所・市役所各部署が一緒になって協議を進めていくこととしております。単なる交通弱者の協議にとどまらず、地域課題に対する地域全体での施策として位置づけ、進めてまいりたいと考えております。従来の市内でバスを巡回させるという方法だけでは、多様な市民のニーズに応えることや、昨今顕著になっておりますバスの運転手の確保、これは進めてもなかなか確保できないというのが現実でございますので、新しい工夫、新しい交通網の方法、これを利用者にとっても事業者にとっても利用、運用がしやすく、持続可能な計画としてつくり上げてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

続きまして2つ目の小規模経営の支援云々でございますが、初めに住宅リフォーム制度の実施について答弁させていただきます。

住宅リフォーム補助制度は、緊急経済対策の一環としまして、市内の中小企業、特に建築関連産業の営業力の強化や販路拡大による経営強化と活性化を目的に、あわせて市民の快適な居住環境の維持・整備という2つの大きな目標のため、平成23年から25年の3年間の時限措置としまして、緊急経済対策住宅リフォーム補助制度を実施したところでございます。実績としましては1,578件で、1億8,939万4,000円ほどの補助を助成いたしまして、経済効果も得られた事業であったことは十分理解しておる次第でございます。

平成29年度からは、市民の安全・安心を第一の目的としまして、木造住宅の耐震化の推進と市内の住宅関連産業の活力あるまちづくりを図るため、耐震補強工事とあわせて行うリフォーム工事の補助制度を創設しております。補助限度額は補助率3分の1、50万円で、補助制度期間は平成29年から31年までの3年間です。29年度の実績としましては、4戸で補助額200万円の助成を行っております。市民の皆さんの安全・安心な暮らしにつながっているところでございます。

平成30年度にも、耐震補強住宅リフォーム補助制度を今年度以上に活用していただきますよう、活用事例の紹介などを行うとともに広くPRを行ってまいりますので、よろしく願いいたしま

す。

私のほうは以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、創業、それから継業支援の拡充についてということでございます。

商工課では、中小企業者、それから小規模事業者の経営安定を図るため、運転資金や設備資金に対する融資制度を行っております。

来年度、小口融資は融資限度額を1,250万円から2,000万円に引き上げ、貸し付け期間につきましても8年から10年以内に拡張します。経営安定資金融資につきましても、今年度末までの時限事業となっておりますが、貸し付け期間を10年以内に拡張して制度を1年延長いたします。小口融資の限度額引き上げによる影響も予想されることから、利用の状況を見ながら、翌年度以降につきましても判断してまいりたいというふうに考えております。

また、日本政策金融公庫のマル経融資に対する利子補給制度に加え、来年度は生活衛生関係者の小規模事業者を対象とする生活衛生改善貸付の利子補給制度も創設したいと考えております。

人手不足の状況が続いている企業の雇用支援策としましては、企業情報誌の「企業・求人紹介げろ」の発行でありますとか、企業紹介ポータルサイト「下呂で働こう」でありますとか、益田清風高校生徒の就職ガイダンスへの参加支援でありますとか、企業見学事業、下呂市出身の大学生等の就職情報バンク事業などに取り組み、若者の地元就職の促進を図ってまいりたいと思っております。

市内における新規創業を促進するため、下呂市創業支援事業計画に基づき、創業希望者への支援を行ってまいります。市の商工課が窓口となりまして、創業希望者として登録していただき、市内の商工会や金融機関、岐阜県産業経済振興センターの支援を受けながら、事業計画や資金計画を立てていきます。創業セミナーやワークショップを開催して、創業に必要な知識を身につけていただきます。創業に当たっては、創業補助金や空き店舗等活用事業補助金の利用もいただきます。

創業補助金は、昨年度3件の利用がございました。今年度も3名の方が利用される見込みであります。空き店舗等の活用補助金の平成27年以降の利用は、27件のうち12件が新規創業者によるものでございます。これまでに74名の方が創業希望者として登録されておられます。

岐阜県産業経済振興センターよろず支援拠点に相談をお願いしているビジネス相談窓口においても、創業希望者の相談や既存の事業者の経営に関する相談に対応しております。相談には、下呂では月に2回開催してございましたけれども、11月からは萩原でも月2回開催をしております。

市内の商工会では、連携によりまして経営発達支援計画を策定して、小規模事業者の持続的発展に取り組み、各事業者の経営計画作成による経営力の強化を図っておられます。その中で、事業継承に関する問題も抱えてみえる事業者もあり、専門家の派遣を依頼して指導をお願いする

など、支援をされていると聞いております。

また、以前に商工会が市内の事業者を対象に行った経営実態調査では、半数以上の事業者が後継者がいないと答えておられます。今後は、同事業所で新たに事業を取り組まれることについても創業と捉え、市内事業者の事業継承に対する支援策も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

3つ目の答弁をさせていただきます。

先日の施政方針のほうでも述べさせていただきましたとおり、平成30年度は市制発足15年目の年でもございますし、また私も就任3年目の大変大切な年ではないかという位置づけを持っておるところでございます。

基本理念でございます「まちづくりは人づくり」と4つの基本政策の実現が、市民の皆さんに幸福感として伝わり、地域において広く波及していくことを強く望んでおります。

また、マニフェストといたしましては6つを上げておりますが、この私の掲げました基本理念、施策、マニフェスト実現のために、平成30年度より約2億円の一般財源を確保いたしまして、市長裁量の枠重点実施事業として取り組む、このようにしております。

平成30年度は2億4,000万円の一般財源で27事業、総額5億8,800万円の事業に取り組むところでございます。あわせて、昨年までの取り組みをさらに強化するために、市政懇談会、子育て世代の女性との懇談、中学生との懇談に加え、新たに予定しておりますのは、早朝、それぞれの地域に出かけまして、歩きながら市民の方の御意見を伺うなど、いろんな世代の方々と交流しながら、意見、対話をしながら施策に努めてまいりたい、このように考えております。

まず、福祉政策でございますが、子育て世代の負担軽減のための中学生の給食費2分の1の軽減、介護業界の処遇向上と介護人材の確保、また年間宿泊客数130万人を目指して、30年度から東京事務所を開設いたします。近隣自治体との広域観光連携の推進、観光協会、DMOへの取り組み支援、若者の新たな仕事の創出と、それにつきましては特に女性の働き方改革の推進に向けたコワーキングスペースの確保、起業者への支援強化、農林業の課題改善におきましては、特に林業振興策といたしまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピック選手村建設への下呂市産材の提供、新規就農者等の支援強化、集落営農組織支援を行ってまいりますし、またインフラ整備につきましては、電線の地中化事業への着手、国道41号線屏風岩改良に続きまして門原防災が事業化をされ、昨年11月には中心のくい打ち式が挙行される等、雨量規制区間の徐々に解消に努めてまいりたい。また、県が管理いただいております濃飛横断自動車道の整備促進を、関係自治体の皆さんと連携しながら強く要望していくとともに、国道257号線の川上2期バイパスの早期完成及び数河一黒石間の整備、主要地方道下呂白川線や宮萩原線、一般県道門和佐瀬戸線など、県道整備促進につきましても一刻も早い事業の完成を目指し、働きかけてまいります。

まだまだ残された課題はあるわけですが、少なからずおおむね取り組みが、骨組みができてきたのではないかと実感をしておるところでございます。

これに加えて、冒頭に述べました市民の皆さんの対話、これを繰り返すことによりまして得られた結果が、やはり今基本的となるのは健康ではないか、そんなことから、特に家庭の健康機能をより強化するために、昨年から社会教育主事2名を配置したところでございます。それによりまして、妊娠期から中学期にわたる長いスパンでの保護者の不安解消、そして親としての成長を目指す学習活動、仲間づくり等、家庭教育等の支援等を順次行ってまいります。

また、30年度は、これに加えて市民の皆さんの食育・減塩、自分の健康は自分で守る、この意識の醸成のために、自分へのインセンティブを含めた健康ポイント事業、障がい児等の交通費支援の拡大、利用者の利便性向上に向けた公共交通網形成計画を5カ年計画によりまして実施してまいります。

子育てにつきましても、特に産婦支援、産後ケア事業、産婦健康診査事業、母乳育児相談助言事業、中学3年生の若年期生活習慣病対策健診事業、中小企業の設備投資等、またそれに加えて、市内の偉人と地歌舞伎の文化遺産次世代伝承事業なども取り組んでまいります。ただし、道の駅の整備、またIT企業のセカンドオフィス誘致等、現時点で未到達の項目もございりますが、それぞれに準備を進めてまいりたいと考えております。

下呂市が抱えております喫緊の課題に早急に対応するため、厳しい財政状況ではございますが、堅実な財政計画のもとに、基金・市債を有効に活用することによりまして、今必要な事業を着実に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

[12番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

言いたいことはたくさんあるんですけども、課題についてはまた予算委員会等で、この延長線上でやりたいと思います。

市長が今、自信いっぱいいろんなお話を最後されましたけれども、住民の参画、住民が一緒にやるということが前提でされていますよね、人づくりだと言ってみえるんですから。これは行政への信頼があってこそですよ。だから、執行部だけが走るということはありません。このところを考えて、ぜひ最初に私が質問をしたこと、もう一度問い直していただきたいというふうに思います。特に、トップとして子育て支援なんか、まだできることがあるじゃないですか。大いにやってください。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

○議長（伊藤巖悟君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3 番 田中副武君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付をいたします。

〔資料配付〕

○3 番（田中副武君）

お疲れさまです。3 番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

本日最後の登壇となりました。今しばらくおつき合ください。

3・11東日本大震災、間もなく7年目を迎えます。ここで、現在の状況について触れたいと思います。

プレハブの仮設住宅で暮らす被災者は、いまだに1万5,000人お見えになり、そのうちの約5%に当たる791人の転居先が未定で、退去のめどが立っていないと報じています。理由として、新築する資金の見通しが立たない。健康面に不安がある。また、福島では原発事故の影響で、まちに戻るか、他県で自宅を再建するか迷っているといえます。

政府は、昨年12月に風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略を発表し、7年が経過しようとしている今なお、科学的根拠のない福島への風評や偏見、差別が残っていることを結論づけています。

また、韓国が福島第一原発事故の後、東北8県産の水産物輸入を規制している問題に対して、世界貿易機構WTOが違反との判断を公表しました。最大54カ国地域が日本産の輸入規制をしていましたが、現在では27カ国地域まで縮小し、このWTOの発表で、国際的な風評被害の改善につながることを期待したいと思っています。

そのような中、福島では双葉町と大熊町を除く全ての市町村の居住制限区域、避難指示解除準備区域が解除され、この4月からこれらの地域で小・中学校が再開されるといいます。風評被害と風化が進む東日本大震災、2年後に開催されるオリンピック・パラリンピックに向け、全ての課題が解決することを願っていきたいと思います。

最初の質問は、持続可能な開発目標、SDGsについてです。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする貧困や経済成長と雇用、気候変動、平和などの17の開発目標を掲げ、全ての国、民間企業、NGO、有識者の役割を重視し、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に取り組むものであります。

お配りした資料をごらんください。

17の持続可能な開発目標とは、1番目の貧困、2番目の飢餓から16番目の平和、それに伴う17番目の実施手段の、この17項目にわたる目標のことをいいます。

我が公明党は、生命、生活、生存を最大限に尊重する人間の安全保障を掲げており、この理念から、紛争の温床を絶つことにつながるSDGsの達成に、推進機関を設け全力で取り組むことを決めています。ユニセフが発表した報告書によると、本来予防可能な新生児の死亡率が最も高いパキスタンと、最も低い日本とでは、50倍の開きがあると伝えています。誰ひとり取り残さないとの理念のもと、貧困の解消、健康と福祉の推進、質の高い教育など、力強く進めるときに来ていると考えます。

日本では、持続可能な経済、社会づくりの課題解決の先進国として、その推進に最大限に取り組むことを表明しており、2016年5月に総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が設置され、その達成に向けた取り組みは、まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版と、SDGsアクションプラン2018で示し、有識者検討会で自治体が進める方向性を定めています。

ここで1点目に、SDGsに対する市の考え方について伺います。

2点目に、女性の視点からの政策実現や障がい者支援策の推進など、具体化していくことが重要で、地域から波動を起こしていくことに意義があるとも言われています。市の取り組みについての考えを伺います。

2番目の質問は、学校での心肺蘇生教育と危機管理体制について伺います。

我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例が数多く報告されています。

しかしながら、いまだなお毎年7万人に及ぶ方が心臓発作などの突然死で亡くなっているのと同時に、学校でも毎年100名近くの児童・生徒の心停止が発生しています。

そのような状況の中で、学校における心肺蘇生教育の重要性についても認識は広がりつつあります。平成29年に公示された中学校学習指導要領保健体育の保健分野の解説では、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、応対法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにすると明記されています。しかしながら、全国における教育現場での状況を見ると、全児童・生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績ではありますが、小学校で4.1%、中学校で28%、高校でも27.1%と非常に低い状況にあります。

そこで、下呂市における児童・生徒、教職員に対する心肺蘇生教育の現状と、今後の方向性についてと、児童・生徒の命を守るための危機管理体制の充実について、2点伺います。

3月は、自殺対策強化月間となっています。今月の広報「げろ」にも紹介していただいております。このことを踏まえ、最後の質問は自殺対策について伺います。

平成28年に改正された自殺対策基本法の追加基本理念には、1つに、生きることの包括支援、2つ目に、生きる力を基礎として、生きがいや希望を持って暮らせることができるよう、3つ目に保健医療、福祉、教育、労働など関連施策との連携が図られ、総合的に実施されなければならないとなっています。

そのポイントとして、対策を実施する自治体をいかに後押しするかを上げています。具体的な

取り組みとしては、国は自殺総合対策推進センターを新設、都道府県や指定都市に地域自殺対策推進センターが設置され、そして全ての自治体において、地域自殺対策計画の策定を義務づけています。国では、市町村の実態の分析、カルテ化、地域特性に応じた政策立案の準備が進んでいるといます。岐阜県では、精神保健福祉センターに昨年4月に設置され、市町村における計画策定や、自殺対策の取り組みの強化について技術的支援を実施しています。そして、自殺対策大綱やガイドラインを踏まえ、今年度中に第3期県計画を決定し、全市町村の計画が早期に策定されるよう働きかけていくとしています。

このことを踏まえ、3点伺います。

1点目に、自殺の実態分析はできているのでしょうか。2点目に、これまでの対策にはどのようなものがあったのでしょうか。3点目に、地域自殺対策計画についてのお考えを伺います。

以上、大きく3項目について、一括での答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、順次答弁を願います。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、1つ目のSDGsについて答弁をさせていただきます。

私も議員から御質問いただきまして、この資料、内閣府の地方創生推進事務局というところから、抜粋してあるのか40ページにもわたる資料で、改めて勉強不足であったと思いますが、答弁ということではさせていただきますと思います。

このSDGsと申しますのは、議員も御説明をいただきましたけれども、国際社会が2030年までに貧困撲滅と持続可能な社会実現のための重要な指針として、17の目標と169のターゲットによりまして構成されておる、2015年9月に国連総会特別サミットで採択をされた開発の目標であります。

その基本理念でございますが、貧困の撲滅を初めとする、世界中の誰ひとり残さないという包摂的な世の中をつくっていくことが重要であるということが示されておりました。この17の目標の「貧困をなくそう」から始まりまして「全ての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「住み続けられるまちづくりを」などは、私ども下呂市が現在取り組んでおる政策と関連が深い目標ではないか、このように考えております。

下呂市といたしましても、避けることのできない人口減少や高齢化が進む中、第2次総合計画の基本目標「持続可能なまちづくり」を掲げ、推進に努めているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、国の指針に従いながら、下呂市が掲げております第2次総合計画を始めとする各種計画の見直しや、新たな計画の策定の際に、SDGsの要素を最大限反映させながら進めていきたい、このように考えております。

また、②の答弁になるかと思いますが、現在、下呂市として、私も健康をキーワードとした政策という中で、30年度もいろいろ取り組んでくるわけでございますが、まずは健康で長生きをし

ていただく、健康寿命の延伸、そのために減塩に気を使っただけとか、そういうことを推進しながら、また女性の活躍等につきましても、子育て中の女性と懇談した中、また今、NPOみらいがいろいろ女性の働き方ということで頑張っただけで、こういうことが徐々に発信され波及をしていくことで、市民の方々が意識づけを持っていただけるのではないかと、うふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

学校での心肺蘇生教育と危機管理体制についての御質問でございます。それぞれお答えをいたします。

まず、1点目の心肺蘇生教育の件でございますが、下呂市の児童・生徒の心肺蘇生教育につきましては、学習指導要領に基づいて行っているところでございます。

現行の指導要領の中学校保健体育編において、心肺蘇生法ということが出てまいります。そこでは、応急手当を適切に行うことによって、障がいの悪化を防止できること、また応急手当には心肺蘇生等があることとしておりますけれども、今度施行されます平成32年度からの新学習指導要領では、その後半部分において、心肺蘇生法等を行うことと一歩踏み込んでおります。AEDについても、現行では知らせる程度であったものが、応急手当の方法として、止血法等を含めて実習を通してできるように求めています。

下呂市内におきましても、全ての中学校で過去も、現在、数年前というふうに現場に聞くと聞いておりますけれども、そのころから教職員も含めて、心肺蘇生法については5月から7月にかけて実習を伴って授業の中で学習をしております。また、小学校においてはPTAの協力もありまして、今年度は2校は実施しておりませんが、残り11校で児童、教職員ともに参加し、実習をしているということでございます。

今後については、AEDの使用も含めて学習していくこととなりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

2つ目、危機管理体制の件でございます。

今、学校では、不審者に対する訓練、地震や気象等災害に対する訓練など年間計画に基づいた訓練をしたり、時には担当者しか知らない訓練をしたりと、工夫をしながら児童・生徒の命を守るために努力をしておっていただいております。

今年度は、県との連携のもとで弾道ミサイル訓練を、県内の小・中学校では初めてということでしたが、菅田小学校で実施いたしました。この訓練は、菅田小学校も含め市内小・[※]中学校11校で実施をしております。

こうした訓練については、例えばJアラートに合わせて行うなど、機会あるごとに児童・生徒に対して指導をしております。また、保護者にも呼びかけ、災害想定で児童・生徒を連れ帰っていただく訓練も行っております。

※ 後刻（P156）訂正発言あり

自分の命は自分で守るという基本を念頭に、命を守る訓練として、警察署や消防署の御指導を受けながら進めているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

最後の自殺対策についてお答えさせていただきます。

下呂市における自殺者数は、平成29年1月から12月の1年間で8名です。内訳は、20代が1名、50代が3名、70代が3名、80代が1名。平成28年も8名で、70代で4名、80代で2名と年齢の高い層で多い状況となっております。平成21年のリーマン・ショックの年に17名、22年に12名、23年に19名に比べると少なくはなっていますが、自殺に追い込まれる方がなくなるのが現状です。分析については、保健所等から統計資料を受け取るのみで、原因やその背景等など分析できていないのが現状でございます。

これまでの対策につきましては、自殺の大きな原因と考えられている心の病気についての気づきと見守りを促す啓発事業として、こころの健康研修会の開催、ホームページ上においてメンタルチェックシステムこころの体温計の活用、こころの健康相談、保健師による電話相談や訪問を行っております。

こころの健康研修会につきましては、今年度は2回開催をしました。10月15日には、小坂中学校PTA会員及び生徒を対象に、飛騨保健所保健師を講師に迎え開催しました。参加者は145名でした。10月19日には、金山ブロックPTA連合会において、PTA会員と地域の方を対象に、日本ハグ協会会長の高木さと子さんを講師に迎え開催しました。参加者は60名でございました。

こころの体温計については、ホームページに開設し、既に3年目を迎えますが、毎月600件前後の利用があり、セルフチェックに役立っているのではないかと考えております。

3番目の自殺対策計画につきましては、平成28年に施行されました改正自殺対策基本法においては、これまで国だけに義務づけられていた自殺対策の計画策定を市町村にも義務づけています。自殺者の年代や職業などの分析を強化し、より地域の実態に合った対策を促すものです。

自殺対策を生きることの包括的な支援として位置づけ、自殺対策の地域間格差を解消し、いわばナショナルミニマムとして、誰もが生きることの包括的な支援として自殺対策に関する必要な支援を受けられることを目的としています。

策定に当たっては、下呂市が実施する全事業の中から、生きる支援に関する事業を抽出、つまり既存の事業を最大限生かす形でまとめていくことを予定しており、来年度末までに策定をする予定でございます。完成した自殺対策計画は、乳児から高齢者までかわる健康福祉部を中心に、下呂市役所で全庁的な取り組みとして関係部署が連携した生きることの包括的な支援、つまり自殺対策を推進する大きな力とするとともに、窓口をオープンに広げて相談しやすい体制を構築したいと考えます。

とかく自殺対策は、原因がわからない、対策がないと思われがちです。私たちも実際には手探

りの状態であり、今の取り組みが効果的なのか評価さえできない状態ではありますが、この計画を通じ、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ただいまそれぞれ御回答いただきました。

確認の意味で再質問させていただきたいと、このように思います。

1番最初のSDGsにつきましては、今回、この舌をかみそうな言葉ではあるんですが、公明党のほうでは推進機関を設けてこれに取り組んでおるということで、私も党のほうからの勉強する機会がありまして、情報が去年のうちに、全部はなかなか難しく、なかなか質問することがなかったんですが、今回質問をさせていただきました。

余りにも貧困から飢餓、またその手段までのこの17の項目に対して、何か壮大なイメージを最初に持ってしまっておったわけなんです、そういう中で、北海道の下川町という町があるんですが、SDGs推進本部が本年度創設して、平成29年度第1回ジャパンSDGsアワードで本部長賞を受賞されてみえます。ということは、もうこういうものができたときから、この北海道の下川町は取り組んでやってみえたと。

ここも下呂市と同様で人口減少が著しく進むところで、本当にどういうふうにやっていくかということで、このSDGsの項目の中のいわゆる経済、社会、環境の統合的な解決という観点で、森林総合産業の構築、地域エネルギー自給と低炭素化、超高齢化対応社会創造などというこの3つの分野に取り組んで、人口減少の緩和や森林バイオマスエネルギーによる地域おこし、いわゆる仕事の創出であったりとか人口流入というような部分でよい結果が出たということで、本部長賞を受賞されたということになっております。

ということは、ほかの自治体もそうではないかと思うんですが、こういうものにいち早く敏感に取り組まれたというところで、持続可能な自分のまちにしていくために、こういうものを取り入れてやっていくということをやられた結果だというふうに思っております。

先ほど市長のほうからも話がありましたが、30年度は自分自身3年目、またあと2年後にはこの第2次総合計画の見直しの時期にもなってくるということもありまして、その都度、その年その年その評価、見直し、検討も加えられているようなお話も伺いました。また、このSDGsに掲げる目標の全てもこの中にも合致したところもあるのではないかと、このように私自身捉えて、この2次総をしっかりと進めることが、SDGsのこの観点にもかなうものかなというふうに自分自身感じております。

そして2年後の見直し、またSDGsの目標というのは2030年、また国や県のほうからそういうものも順次おりてくるようなことになっているわけなんです、もう今度の2年後の見直しの

ときという部分のことを考えると、こういうものも取り組んでいくと。先ほど市長からもそういうお話がありましたが、もう一度その点について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど申しましたように、やはり下呂市との関連があることもそうですし、また国からの指導をいただいて進めて、自治体としてできることがそれぞれにあるのではないかと思います。

現在、国のほうで進められておりますまち・ひと・しごと総合戦略、この辺の部分も絡んできたり、環境問題からいろいろあると思うんですが、やはり持続可能ということが一番重要ではないかということをお私に思っておりますので、そういう面からも、まずは人口減少対策、そして住みよい、また住み続けたいまちづくりを目指して、今後下呂市も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

そして、この2年後の見直しのときというのが、ちょうど節目を迎えるという、市長もそうですが、私たちも同じく。だから、そここのときまでのこれからの2年間、市長も先ほど言われましたが、2次総に沿って自分の公約実現に向けてしっかりと取り組んでいくと。その結果として2年後のいろいろ判断を仰ぐ時期が来ると思うんですが、こういう部分で、本当に2年たってこの1年、先ほどいろんな方から市長の公約についてのお話なんかもあったわけなんですけど、もう一度今のこの時点で、この2年が過ぎて、今年度また来年に向けた意気込みという部分で、通告にも出していませんか、その思いだけでもう一度確認をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（伊藤巖悟君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほどいただいた御質問の中にも、果たして私の掲げたマニフェストがあと残り2年でしっかり実現化できるのかというようなお話もございましたが、新年度、30年度から初めて市長裁量枠ということで、2億余りを一般財源から流用させていただく、その中で、本当に達成に向けた努力は最大限にしてまいりたいと思っておりますし、その実現が、ひいては市民の皆さんの幸福、幸せにつながっていくのではないかと考えております。

また、計画につきましても、ローリング、2年後でございますが、逐次その時々合った方向で細かいところを見直しながら進めてまいりたいと思っておりますので、また議会の皆様にも御理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

それでは、2番目の心肺蘇生、危機管理体制ということでの確認をもう一度させていただきたいと思いますが、これについては本当に、先ほど教育長のほうからお話があったように、実際に進めていくこととして、いろいろお話がされました。

そういう部分で、皆さんもよく御存じではないかなということなのですが、埼玉の事例の紹介なのですが、2011年9月、さいたま市の小学校6年生の女子児童が、駅伝の練習中に倒れて保健室に運ばれたわけなのですが、教員らは呼吸があると判断し、心肺蘇生やAEDの装着などのそういう処置がされなかったということであります。

しかし、11分後に救急隊が到着したときには心肺停止状態になっていたということで、呼吸があるように見えたのは、心停止後に起こる死戦期呼吸であったという、これは専門用語なのであれなのですが、こういうことで、さいたま市では、もうこのような悲しい事故が二度と起きないようにということで、12年9月に教員研修のためのわかりやすいテキストをつくったり、目の前にいる人が突然倒れ、反応やふだんどおりの呼吸があるかないかわからない場合でも、直ちにAEDを手配し、心肺蘇生を行うことが強調されて、このモデルというのが、テキストはいわゆる「ASUKAモデル」ということで、よく御存じだと思うのですが、愛称がつけられて、全市立小・中・高、特別支援学校及び市立の幼稚園の教職員に配付をされたというものであります。

そして、14年度からは全市立小・中・高において、保健学習の授業の中に心肺蘇生法の実習を取り入れて、小学校5年生からは毎年繰り返し学習することによって、緊急時に迅速かつ最善の行動がとれるようにするためやっているという紹介であります。

これは、このさいたま市では、中学校1年生の段階で全ての生徒がAEDの使用を含む心肺蘇生法を行うことができるようになることを目標に頑張っているという、この紹介でありました。

私の言いたいのは、こういうことをやろうということではなしに、何かがあったからこういうふうに、1人のとうとい命が実際に亡くなってやっとながら気がついてこういうことが行われるということに、ちょっともっとできなかったのかなと、そういうような事前に対応できることはしっかりと対応しないと、何かあってからでは遅いのかな、そういうふうにこの心肺蘇生法のAEDとかこういうのを取り上げるときに、自分自身そんなふうに思いました。

ですから、先ほど教育長のほうからも、危機管理については不審者の対応であったりとかいろんな部分、警察とかいろんな部分、連携するところも確かに多いと思いますので、またそういう部分でしっかりと連携を図っていきながら訓練をされている状況は、報告をしていただきましたが、さらに詰めてやっていただきたいと、このように思っております。

この辺についてのことについて、もう一度教育長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（伊藤巖悟君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今、田中議員が言われたとおり、命については、学校というのは最大のそのことを頭に置いて、心に置いてやらなければならないということに、職員全員はそう思って日々対応しておりますので、例に挙げられたような埼玉の6年生の女児の悲しいことにならないように、学校でも努力をしてもらうように、日々お願いをしておるところではございますけれども、現状でも先ほど申し上げたように、もう既に学習指導要領によらないまでも、現状でも中学校においては心肺蘇生法について実践しているということもあります。そのほかについても、今申されたようなことを学校でもより充実させるように、また校長会を通じて話をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、先ほどの私の答弁の中で1点修正をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

危機管理体制のところ、弾道ミサイル訓練で、菅田小学校を含めて11校というふうに申し上げたんですが、菅田小学校を含め10校でございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

実際のところやっておるということでもありますので、本当にこのまま進めていただきたいと、こういうふうに思います。

また、AEDについてなんでありますが、このAEDというのは、いろんな市民の方から設置を望む声、またそれぞれの自治会で取り組んで設置をしていただいておりますが、県の施設、公明党の岐阜県本部の女性局のほうから、知事に要望した県施設にAEDを設置ということをお願いをしておった件で、県の施設全部にAEDが現在は設置をされております。地域からあった、派出所に、駐在所にAEDがあると安心だよねというようなお話なんかも、私のほうからも声を上げさせていただき、県施設でも設置がされております。

しかしながら、AEDを設置してくれという声は上がっているんですが、多くの方が本当にその現場に居合わせたとき使えるかということが、いつも僕は、あんた使えるのかということをちらっと聞いたりするんですが、実際に心肺蘇生を行う現場に立ち会った方のお話を聞きしたところ、中に看護師さんがお見えになって、その方が胸骨圧迫であったりとか始めたことはいいんですが、救急隊が到着するまでの時間、誰もかわると言った方はいなかったそうです。その中に自分もあって、講習は何回も受けてきておるのに、私がかわるという言葉が発することができなかつたと。その場において、本当にいろんな部分で、使用も含めてですが、こういう教育とか講習とかというものを、これからも自治会のほうでもしっかりと取り組んでやっていただくといいのかなと、

このように考えております。

そして、一番最後の自殺対策についてであります。先ほどこころの体温計ということでお話ありましたが、私、一般質問で議員になったときに取り上げさせていただいて、すぐ導入をしていただき、ありがとうございました。

自殺の大きな原因の一つである鬱病をしっかりと、予防ではなく、自分自身がわかると、自分の心の状態がわかるということで、こころの体温計を導入をしていただきました。こういう部分での対策を進める中で、こういうもののPRというのものも、もっともっていただく必要があるのかなと思います。

そういう中で、自殺対策とあわせて、ゲートキーパーという言葉を目にしたことがあるんですが、下呂市でのこのゲートキーパーの状況というのがわかれば、ちょっと教えてください。

○議長（伊藤巖悟君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

ゲートキーパーについて、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、今はわかりません。
※
また後ほどお答えさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤巖悟君）

田中副武君。

○3番（田中副武君）

済みません、通告のほうを上げていなかったもので申しわけありません。

結局、自殺対策という部分では、いろんな分野、下呂市としての分析とかそういうものが全然できていないということもありますけど、ここからの始まりになると思うんですね。だから、その地域によってその原因となるものが大きく変わってくるようなお話も伺っております。そういう中で、実際に最前線でそういう方たちとお会いする、地域のボランティアみたいな形になると思うんですが、こういう方たちの養成というのものも大事ではないかなというふうに感じております。

実際にそういう場面に出くわしたとき、自分自身何かできなかつたのかと悔やむこともこれまで僕自身ありましたし、何とか力になってあげたいと、こういう思いも持ったこともありますので、そういう部分で、下呂市としてバックアップがどこまでできるのかということを考えるときに、こういうゲートキーパーの養成であったりとか、またいろんな関係機関との連携なんかも探って、今後の自殺対策に役立てていただきたいと、このようにお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（伊藤巖悟君）

3番 田中副武君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

以上で本日予定された一般質問は終了いたしました。

明日3月9日は午前10時より引き続きの一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれもちまして散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時10分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月8日

議 長 伊 藤 嚴 悟

署名議員 3番 田 中 副 武

署名議員 4番 今 井 政 良

